

教育民生常任委員会
予算常任委員会教育民生分科会

(平成25年3月1日)

樋口博己委員長

おはようございます。

それでは、昨日に引き続きまして健康部の審査を再開させていただきたいと思います。

それでは、冒頭、部長から発言を求められておりますので、中濱部長。

中濱健康部長

おはようございます。健康部でございます。きのうに引き続きよろしくお願いたします。

まず冒頭、ちょっとおわびを申させてもらいたいと思います。きのうの質疑の中で、特にヘルスプラザの天井崩落に伴います工事期間、10月から1月の設定につきまして、大変貴重な時間の中ご質疑をいただきましたが、こちらからの確な答弁ができず大変ご迷惑をかけました。追加資料のご請求をいただいておりますので、今回、過去2年間、平成22年度からの利用者数の推移を追加資料として出させていただきますので、よろしくご審議賜りたいと思います。今後の確な答弁に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

藤田健康づくり課長

昨日ご指示をいただきましたようにプールの利用者につきまして、過去3年分の月別利用者を調べた結果を資料にまとめましたので、ごらんいただきたいと思います。

毎年夏場の7、8月に利用者が多く、逆に冬場の11月、12月が少ない傾向にございますので、できるだけ利用者に不便をかけないよう、昨日お示しいたしました10月から1月にかけての工事施工を予定させていただきます。工事期間について、またできるだけ短縮できるよう営繕工務課とも協議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願しいたいと思います。

また、2枚目には北勢健康増進センターの今後の健康づくり事業ということでまとめさせていただきました。今まで、ヘルスプラザで主に行っておりました健康づくりを地域展開していきまして、公園や地区市民センター、集会所を利用した身近な場所での健康づくりを実施してまいりたいと考えております。

なお、ヘルスプラザは、来年度、2階のスペースの後活用につきまして、庁内外での検

討、それとバリアフリーといった施設の特性を生かした活用方法を検討してまいりたいと考えております。

2番目の身近な場所での健康づくりを行うためには、まず、市民へ健康づくりについての情報提供といたしまして、各種媒体を活用した健康づくりの啓発でありますとか健康づくり講座、健康相談などを実施してまいりたいと考えております。

(2)の市民が実践できる環境づくりをつくることとして、1番目の公園などの身近な場所での健康ボランティアと協働した健康づくりの教室の開催でありますとか、個人が健康づくりに取り組むことができるよう自治会や老人会等の団体、あるいは職場等が一体となった健康づくりができる環境整備を行うこと、三つ目に、元気な高齢者から要介護状態に至るまでの介護予防といたしまして、切れ目のない支援をするための体制等を整備してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

土井数馬委員

きのうも中森委員からもいろいろ説明がありましたけども、利用者が少ない時期というのは、早く言わなあかんなと思いましたがね。まあ、それはわかりましたけども、ただ、温水プールという特徴があるわけで、だから、プールは夏に多いのは当たり前で、7、8月は当たり前ですけど、11、12、1月が少ないからといって、温水プールという、そういう特徴があるわけで、利用者が少ないからどうのこうのという問題ではないという指摘を、僕と中森委員はしたと思うんですよ。その説明もなかったから、きょうこれが出てくるとは思いますけども、だから、温水プールというような特徴があるようなことを考えれば、もう少しきちんとした説明をしないと、ただ単に利用者が少ない時期だからというだけでは僕はだめだと思えますよ。夏は暑いからプールに行くわけで、冬は寒いから温水プールに行くわけで、いろいろあるわけで、もう少しきちんとした説明をしないと、僕はだめだと思えますので、もちろん利用者が少ない時期というのはわかりましたけども、温水プールを利用するという人は、冬に行くわけや。夏に温水プールには誰も行かへんわけで、その辺はもう少しきちんとした説明をしないと、やっぱりこの委員会ではだめだと思えますので、あえてちょっと忠告をしておきます。

以上です。答えは要りませんので。

樋口博己委員長

ありがとうございます。それでは、続けて説明をお願いいたします。

加藤健康部次長兼健康総務課長

引き続きまして、四日市医師会等連携推進補助金の見直しについて、資料に基づきまして説明をさせていただきます。

これは、昨年8月の定例月議会での議論、それから11月の所管事務調査でのご意見等を踏まえまして、見直しを行ってまいりました。その内容につきまして説明をさせていただきます。

まず1ページですけれども、平成24年度と25年度の予算の比較表でございます。これで説明をさせていただきます。

まず24年度の欄、この補助金につきましては大きく事務費補助金と地域連携補助金というふうな二つに分かれております。事務費補助金につきましては、市からの委託事業あるいは依頼業務に係る医師会のほうの事務経費ということで、市の代替業務ということから補助率を10分の10ということで定めております。

それに対しまして、2の地域連携補助金、これは地域医療の推進に向けて実施する活動に対する事業費補助ということで、補助率は10分の5ということで定めております。これについて、25年度から、先ほど申しましたように事務費補助金、補助率10分の10の部分につきましては、市の業務の代行ということから、今回の見直しでは委託料ということで整理をいたしました。2の地域連携補助金につきましては、引き続き残すということでの整理でございます。

委託料とする中身のうちの、各委託事業計上分ということで書いてございますが、これにつきましては、その下のところで説明をさせていただきます。

市から医師会への委託事業につきましては、これに伴う医師会の会員との連絡調整等に係る事務経費については、これまで委託の中で見てないので、今回各委託事業総額に応じて、下に書いてあるようなルールで事務費として算定することといたしました。

(2)でございますけれども、各委託契約を個別に、それぞれ100万円以下の部分については、その10%、100万円を超えて1000万円までの間は1%というふうな形で、段階的に事業費が上がるごとに、それに対する事務費については、事務費率を下げていくというふうな形で整理をいたしました。

下に事例として一つ上げてございます。委託事業が総額 3 億円の場合を例にとって説明をさせていただきます。

まず100万円までの分、これについては事務費率10%ということで、100万円掛ける10%で10万円、これがベースとなります。さらに、100万円から1000万円までの間、金額で言うと、その間は900万になりますけれども、この部分については1%ということで9万円、それからさらに1000万円から1億円までの間の金額、9000万円については0.1%、計算しますと9万円になります。最後、ですけれども、3億円ということで、3億円からそのベースの1億円を引いた2億円に対しては0.01%、金額で言うと2万円となります。これらを全部合計して、全体としては30万円の事務委託というふうな形でルールを定めたものがございます。

めくっていただきまして、このルールで各委託事業、11件ございますけれども、委託料に対して一定の、先ほどのルールで事務費を載せますと、総計で、黒く塗ったところがございますけれども、合計で179万9000円ということがございます。

それから、もう一つ委託といたしました依頼業務に係る委託事務につきましては、これも市からの依頼業務に伴う医師会のほうの連絡調整に必要な経費ということで、事業内容から事務費等を精査の上、新たに一括して業務委託ということで予算を計上いたしてございます。

市からの依頼業務につきましては、以下 から までの項目に整理して、それぞれ業務として上げてございます。

それから、次の3ページでございますけれども、その依頼業務事務の積算内訳ということで、先ほどの から までの業務に係る人件費ということで907万6000円を計上してございます。これはこれらの業務に係る従事時間数、これを2269時間と見まして、人件費単価を掛けまして、総額で907万6000円、こういったところがございます。それに加えまして、通信費等の直接経費、これを86万2000円計上いたしまして、合わせて、税を入れますと、1043万4000円ということで予算を上げさせていただいております。

その下の地域連携補助金の部分、これにつきましては、これまで地域医療の推進に向けて実施する活動等に対する補助金ということであったわけですが、これを今回の見直しにおきまして、市民あるいは医療福祉関係者への講演会、あるいは研修会等の事業に対する補助ということで考えていきたいと思っております。それに伴います事業費は、100万円を計上してございます。

4ページになりますけれども、先ほど説明した内容をこちらの別の資料になりますけれども、平成25年度当初予算の追加資料の中で、補助金・負担金見直し一覧表、それから同じく追加資料の見直し事業一覧表でその部分がどういうふうに反映されておるか説明させていただきたいと思います。

まず、こちらの資料の5ページになります。5ページの4のところに四日市医師会連携推進補助金ということで上がっておりまして、ここで24年度の当初予算額1265万円に対しまして、25年度100万円ということで示してございます。これは先ほど申し上げましたように、事務費補助率10分の10の部分でございまして、これを見直したことによりまして、地域連携補助率10分の5の部分でございまして、これのみが残ったということでございます。

それから、別の資料で、同じくA3の資料でございまして、見直し事業一覧表のほう、これらの10ページをごらんいただきたいと思います。大きく4、補助金・負担金等の見直しという項目の中の下から二つ目になります。衛生費、四日市医師会連携推進事業費というふうに出てございます。ここの数字、平成24年度当初予算額が1265万円、これは全て費目としては補助金ということでございます。それに対しまして、25年度1143万4000円ということになっておりまして、これは先ほどの依頼業務に係る委託料ということで1043万4000円と従前の地域連携補助金、これが100万円ということで、合わせまして1143万4000円というふうな内訳になっておるところでございまして。

説明は以上でございまして。

古川食品衛生検査所長

保健所関連施設整備事業費について追加資料のご説明をさせていただきます。

1ページ目、2ページ目に内訳の説明等をさせていただきました。それから、3ページ目に平面図ということで検討させていただきました。

事業費全体として3億2220万円の内訳を、工事請負費、備品購入費、移設費というふうにご示させていただきました。

2番の内訳につきましては、工事請負費の内訳をここへ示させていただきました。枠外の右側の数字は、各建築工事費に対して、建物の平米数を割ったものでございます。下のほうの枠外の数字は、工事請負費全体の2572万円に対して、延べ床面積を割った数字になっております。

それから、3番ですが、この建物の特殊要因といたしまして、ボーリング調査をした結果、50mのくいが必要だということがわかりまして、そこにもかなりの費用がかかります。

それから、2番の小面積の検査諸室ということで、これは次の平面図を見ていただきますと、2階部分が各検査室になっております。各検査室は各機能を持たせるために、このように分けてあるのですが、例えば病原微生物を扱いますので、外へそれが漏れ出さないこと、それから、職員への感染を防ぐための特殊なキャビネットが要るとか、そういうような配慮が必要です。

あと、理化学検査室とか、ほかの部分につきましては、特殊な溶剤を使ったりしますので、やっぱりこれは特殊な換気装置も必要になってきます。それが特殊要因の3番目の空調設備になろうかと思えます。

4番の電気設備ですが、この各部屋には、やっぱり特殊な検査機材を置きますので、検査台とかに特殊なコンセントとかの電気設備の配線も必要になってきます。そういうことから、建物自体には通常の事務をするオフィス機能の建物に比べて、随分コストがかさむのではないかというふうに思います。

それから、資料の2ページ目でございますが、内訳の備品購入費、これは主な検査機能の部屋ごとの備品を簡単に上げさせていただきました。全部で5740万円ということで計上させていただいております。

それから、5番の移設費でございますが、760万円、これにつきましては、平成20年に県から市のほうに移行した、県から譲り受けた備品がございます。これについても特殊な機械でありますので、専門業者といたしますか、専門知識のある業者がそれに携わります。移設前に動作確認をして、それで移して、さらに動作確認、きちっと動くかというのまで確認する必要があります。

それからもう一つは、今、微生物、菌株とかを保管しています。これをも運び出さなければいけません。これもやっぱり漏れ出すといけませんので、特殊な梱包をして、専門知識のある者が運ぶということで、移設費にもこれぐらいかかるということで示させていただきました。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

樋口博己委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、委員の皆様からご質疑をお願いしたいと思います。

小川政人委員

ヘルスプラザだけど、この2枚目、地域展開というあれなんだけど、地域展開で公園・地区市民センター・集会所って、こんなもんラジオ体操に毛の生えたようなもので、それと健康増進センターとは全然違う話で、その健康増進センターの機能をこんなラジオ体操や、そんなので賄えるとは思えやんけども、そこはあんたらが民間運動施設という話なんやけど、愛知県なんかは、これから小さな市町がこういう健康増進センターの機能を公共でやっていこうとしているんやわな、ここ二、三年ずっと、見とると。

そうすると、うちは早くやり過ぎて、もうすたれていっているのかしらんけども、各愛知県の市町はそれが行政として必要やとしてやっとするわけなんだけど、もちろん愛知県に民間のフィットネスクラブがないというわけじゃなくて、多分三重県や四日市市より数的にはようけあると思うんやけど、そういう中でもそういうことがやられとるのに、それから塩浜の病院の跡地でやるということの最初からの出発点を忘れてやっとするところがあって、こんなのはただなくすための理由づけとしか、地域展開と言うけども、何らなくすための言いわけにしかすぎやんと思うんやけど、じゃ、今までに、健康部ができて浅いけども、市がラジオ体操とか老人会の何かに推奨してきたとか、学校なんかにそういうのを推奨してきたかという、全然、これは教育の話にもなるんやけど、学校でも、もう夏休みさえ、何割かしか、何日間か、本当に限られた日数しかやっていないのに、そういう展開を全然してなくて、ここへ来て、じゃという話の世界は、僕に考えさしたら、やめるためのただ単なる言いわけにしかすぎんと思うとる。

それはそれでやっていかなあかんねん。各地域に、老人会でも補助を出して、レコードでも入れて、レコードか何か知らん、テープか入れて、ラジオ体操なり何なり毎日やってもらって、そこへ子供も行けるようにしていく、そういう普及活動はしていかなあかんと思うけど、それはその話であって、こうやって健康度測定をして、きちっともっと多くの人に使ってもらって、そしてそれを市内各地に広げていくという、ある一定期間習得したら、フィットネスクラブへ帰してやるという、その入り口の役割がもう終わったとは思えんのやけど、まだまだこれからその役割を果たしていかなあかんと思うとるんやけど、それを切り捨てるという話やもんでな、そこはちょっと考え方が違うと思うんやけど、別してくれやんとあかんわ。そのためにバリアフリーにして、きちっとそういうような施

設を、建物をつくったんで、それは建設目的に合った利用をしなきゃあかんのやで、そこは考え直してほしいな。

藤田健康づくり課長

小川委員のほうからヘルスプラザでの事業についてのご意見をいただいたのですけれども、本市においては平成16年度から18年度において、生活習慣病予防のためのヘルスアップ事業ということで、運動と栄養のプログラムをつくっております。このプログラムをもとに、健康づくりのボランティアさんを養成いたしまして、ボランティアさんとの協働事業ということで、今、3万人程度の市民の皆様がこの事業に参加していただいております。

小川政人委員

だから、それは悪くないと言うとるんや。それはそれでやって、せっかくこういう建物をつくって、フィットネス機具も置いてやるんやで、そこはきちっと残しておくということが大事なので、それを言っとるんや。民間の圧力に負けてやめると違うやろなと思うけど、そこをきちっとしかんとあかんと。じゃ、なぜ初めからこんなをつくったんやという話に戻ってしまうわけやけど、違うやろ。せっかくあるんやで、きちっと有効活用する、もっとみんなが来ることの努力をせなあかんのに、廃止することの努力をせんでも、もっとみんなに利用してもらおう努力をするべきなのであって、その考え方が違う。

藤田健康づくり課長

ヘルスプラザに今無料バスを出させていただいておりますが、南の端にあるということで、お越しいただけない方もみえるということがありまして、この身近な地域での展開をさせていただくというふうな考えであります。

また、施設の特性ということで、全館バリアフリーというところもございますので、それを生かした健康づくりも検討してまいりたい、そのように考えております。

小川政人委員

だから、マイクロバスがあるんなら、各センターで何人が募って、そこで、きょうは富洲原なら富洲原、富田なら富田は何月何日の午前中とか午後の何時間はヘルスプラザで健

康器具を使って、ヘルスプラザを利用したい人は無料バスを出しますよとか、そういういっぱい普及しようとしたらできますやんか、もし無料バスを出しとるというぐらいならな。そういうのをやって、全市的にみんなに使う機会というの、利用する機会を与えて、それで、ああ、これはええなといったら、塩浜に行こうが、民間のフィットネスクラブへ行こうが、そういう入り口をきちっと使わせてやるという。みんな健康にはいろいろ思いを持って、それから健康食品なんか物すごい金を使うとる人たちがようけおるもんでな、それよりは体を動かすほうが健康のためになるもんで、せっかく無料バスとかいう話が出たんやったら、それはそれで置いて、時間帯でせっかくマイクロバスがあるんなら、出前講座と反対に、せっかく核施設があるんやで、そこへ来る足を提供してあげるといことも大事だと思うんやけど、せっかく建てたものを有効利用するという観点が全然抜けるんや。答えはええけど、一遍そういうことも考えてやってほしいわ。

それから、もう一つは、保健所関連施設整備事業費、確かに伝染病とかいろいろあって、特殊なものもある。これはまだこれから契約するんやわな。あるにしても、ちょっと平米37万8000円か、設備を除いてな。これというのはええ値段やな思っとるわけやけど、これはどこかの施設を参考にして積算根拠を出しとるのか。

樋口博己委員長

上原健康づくり係長、違いますか。上原さんでよろしいですか。

近藤食品衛生検査所主幹

積算根拠というお話ですけども、三重県にあります松阪食肉衛生検査所、こちらの検査所の建築費についてお話しさせていただきます。

平成2年度に松阪食肉衛生検査所を建てました。その際、平米数が627㎡、建築費用が2億1600万円、平米単価が34万4000円という形になっております。

以上です。

小川政人委員

平成2年と言ったか。

近藤食品衛生検査所主幹

はい。

小川政人委員

平成2年と今の建築物価はどう違ってくるかわかってくるのか。

近藤食品衛生検査所主幹

平成2年度と現在の物価に関してですけども、把握しておりません。

小川政人委員

把握もしてないのに、勝手に松阪で平成2年というのはおかしいやん。それはきちつとやな。

古川食品衛生検査所長

当時との比較は確かにしておりません。申しわけありません。ただ、当時よりは機器の内容も違う、新しく高機能になっています。それから、ボーリングの結果、くいの長さについては50m必要ということで、それだけで1600万円かな、随分そこら辺の基礎工事にかかったというのもあります。松阪については、そのような大きな基礎工事をしたというのは情報にはありませんので、そこら辺で大きな差になるのかどうかわかりませんが、少し単価が松阪よりは出るかなというふうに思います。

小川政人委員

こんなのは単なる見積もりやで、それでええんやけど、実際に入札して、どんな価格が出るかわからんのだけども、それにしても、きちつとそういうものを考えて積算せんと、これから何割か落ちて落札するんやろと思うんやけども、そこはもとはきちつとやつかんとあかん部分があって、くいが50mと言うけども、松阪はどうしたかわかってないんやろ、何mのくいを打ったかも調べてないんやないか。それから、建築物価が一番高いときに建てたものと、現在とはまた違う話の世界な、ひょっとしたら今のほうが高いのかもわからんけども、それはそれなりに比べるんやったら、ちゃんとそこまで比べて話をしてこなあかんで。

それから、機器が高度化というけども、機器は機器やけど、箱は箱やでな。そこはきち

っと、特殊に壁を分厚くせなあかんとか、そういうのはわかるんやけど、あればね。だから、そこの辺の精査をきちっとしてもらわんとあかんと思う。

ここのものが高くなったら、落札率が80%でも、それはそれで高くなるもんでな、そこはきちっと発注者が根拠を持って積算してほしい。

以上です。

樋口博己委員長

他の委員の皆様、ご質疑を。

石川勝彦委員

以前から資料を求めておる順番にお尋ねしていきたいと思いますが、まず以前から申し上げておりますけども、やっぱり四日市保健所というのは、地元にあって、より身近なものとして、平成25年度に向けて身近な存在としてしっかりと根づかせていただく、情報発信、周知ということに徹していただくように、まずお願いしておきたいと思います。

24時間365日在宅医支援病床確保事業ということについてお尋ねいたしますが、これは3年間の四日市版モデル事業ということですが、昨日の説明にもありましたが、有床診療所のあらかじめ確認ということで、本市には11カ所あるということですが、11カ所がどこか詳しくはわかりませんので何とも言えませんが、11カ所にある19床以下の医療機関で、何床をめどに交渉していくのかという、医師の確保以前にいわゆる病床の確保というものも必要になってきますし、それは同時に、昨日の説明にありましたように、在宅療養者の安心の確保ということにつながっていくわけですが、こういうモデル事業に参画する診療所のめどというのはどの程度立てておられるのか。3年間でどうなるのか。初年度はどの程度か、3年度の終わった時点でどうなるか。そして、モデル事業というのは、とにかくモデル事業として実施したものは、今後も続けていただかなくちゃならんことなんですけれども、どの程度考えておられるのか、初年度1260万円という、補助金ということで計上されておりますが、どこまで期待できるのかということについて、まず聞かせていただきたいと思います。

加藤健康部次長兼健康総務課長

この事業で一般大事なものは、まず受け入れていただける、この事業に参画していただ

る医療機関、これをいかに確保するかということが一番重要だというふうに思っております。今、対象となる医療機関、病院が6施設と有床診療所が11施設ございます。まず、この予算について認めていただけるめどがついたならば、直ちに市内の対象となる医療機関を個々に回って、この趣旨等について説明をして、この事業への協力を強く要請していきたいというふうに考えております。

その結果、どれくらい参画いただけるかというのは非常に難しいところでございますけれども、思いとしては、市内の北、中、南にできれば最低でも一つずつは参画いただけるとうれしいなというふうに考えております。

それから、実は先般も後方支援の検討のワーキングがございまして、その際、そこに入っておる在宅医療の関係者でありますとか、入った限りでございましてけれども、その中でもこの事業についての需要と申しますか、対象となる患者さんはかなりあるんじゃないかというふうなことのお話もいただいておりますので、まずは受け入れていただける医療機関の確保に力を入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

石川勝彦委員

今具体的な話が余りなかったんですね。初年度の目的はどうか、そして、3年後の平成27年度末にはどの程度かということまで、これはやっぱり事業として、やるからにはしっかりとしたものが出なくちゃならないということと、それから、国の政策として、在宅医療を充実させていこうということで、これにマッチングしておるということで、いい事業だと思うんです。だけど、今の説明だったら、難しい、できれば北、中、南に一つずつと、この程度でこの事業はよしとするんですか。初年度と3年後、3年度終わった時点までのことについての説明を求めているんですよ。

加藤健康部次長兼健康総務課長

北、中、南、最低でもという意味合いで申し上げました。3年後となりますと、非常に難しい面がございまして、まず初年度、いかにうまくスタートするかということで考えていきたいと思っております。

石川勝彦委員

どこまで期待できるんでしょうか。今のような話では、どうも理解しにくいんですね。事業がどの程度展開されるか、失敗か成功かということになると、今の話だと、余り成功裏に終止しないように思うし、まして3年間ということ、しりすぼみになっていくのかですね。受け入れ体制がどういうふうになっていくかということも全然わかりません。何もわからんと計画を立てたんですか、この事業を打ち立てたんですか。めどを立てないと、この事業を立てられないでしょう。まして1260万円という金額の補助金として計上してあるからには、それなりのめどがあってでしょう。当てずっぽうに1260万円ですか、そんなもんじゃないでしょう。その辺の詳しい説明をしてください。

加藤健康部次長兼健康総務課長

まず、具体的な受け入れ医療機関があるかということでは、一部の医療機関は打診といたしますか、その辺はしておる部分はございます。

石川勝彦委員

答えが全然ないんですね。打診しとるというだけで、全然反応もないの。どこが受けて立つとか、どこがだめだとか、どこが今検討中とか、そんなことぐらいは言えないんですか。11診療所という、市内の病院の6カ所はわかるけども、有床診療所11カ所の明示もないでしょう。私はあえてきのうは資料を出せとは言わなかったのですが、11カ所の資料を出せと言わなかったのですが、今のような話だったら、余計にこれは問題ありきですね。打てば響くという響きが全然ない。破れた太鼓をたたいているみたいなもんです。

加藤健康部次長兼健康総務課長

これは新規の事業でございまして、予算の裏づけがまだの段階では、なかなか広く聞くということは難しい面がございますので、日常的にいろいろかかわりのある医療機関のほうへあらかじめ打診を一部いたしまして、こういう制度ができるのであれば、参画してもいいというふうな返事をいただいております。

以上でございます。

石川勝彦委員

もうやめときますけども、とにかく在宅医療というほうにシフトしてきておるわけです

ね。だから、さっきも言いましたように、この事業というのはいい事業だと思うんです。けども、初めての事業だということですから、もう少し市民の思いをしっかりと受けとめるということが大事だと思うのに、四日市の保健所というのは、やはり高いところから見おろしとるだけで、頭だけ見て、目線を下げとるといような状態にはなってないですね。目線を下げとったら、どれだけの方が一つの病院で、安定したら退院してくださいという形になって、その受け入れをしていく。それも、しかし在宅医療ということになってきますと、いろんなかかわりが医療機関として必要になってきますね。本人の安心ということにつながるかんですね。昨日の説明でも、市民の安心の確保と言われた。そこまで言われておるならば、もう少し踏み込んだ答弁をいただいて当たり前じゃないかと思うんです。気がないんですか。気がないようにしか聞こえない。

加藤健康部次長兼健康総務課長

先ほどの繰り返しの部分もありますけれども、まず、なかなか新しい事業ということで、予算の裏づけがない段階では、なかなか広くは回ることができないということでご理解いただきたいというふうに思います。

石川勝彦委員

この説明のところにも、目的のところの最後のところに、市民・患者の安心のため四日市版モデル事業として実施するということで、このように最後の締めくくりの言葉が書いてあるならば、今の質問を、るるお尋ねしたことに對して、何らこれらしい答弁をしていただけなかった。その点は非常に寂しい感じがしますが、健康部長、いかがですか。

中濱健康部長

ご指摘のように、在宅につきましては、本市、平成20年から保健所政令市に移行しまして取り組んでまいっております。次長申しましたように、この件につきましては、当初からお医者さんの確保、ここがまず最優先、それから、それに伴います訪問看護師、あるいは在宅の介護支援センターとの連携、ここら辺でチームを編成してやっていくということで、今、ようやく医師会においてチーム編成が進んでまいりました。その中で、後方支援の部会も開きまして、今、次長が冒頭申しましたように、今後の展開の中で急性期の市立四日市病院、県立総合医療センター、四日市社会保険病院につきましては、在宅医療を支

援しましょうという形で、自分のところで処置をした、あるいは自分のところにかかわりのある患者さんが在宅にいった場合は、戻すことは最優先に受けますよということですが、今、市内で約600名近い在宅の方が療養されております。これにつきましては、市内のお医者さん、あるいは看護師さんがかかわっておりますので、この中でも急性期の3病院ではなくて、地元の地域の中で、申しました大きくは三つのエリアの中で、まず在宅の先生が、自分がかかわっておる患者さんを一時預かってもらいたいという話になった場合に、受け入れていただける病床を確保するというのが今回の事業でございます。

こういう流れの中で、非常に医師のほう、あるいは看護師のほうからも、そういうレスパイトといいまして、休息も含め、あるいはお医者さんの都合等があったときに預かっていただける場所が確保できれば、これに対する安心感とか、さらにそういうことがあるのであれば、お医者さんも在宅に踏み切ろうというような形になるのではないかとということを経験の中でも申しただきましたものを具体化する事業として、今、やらせていただきたいと考えておるものでございまして、ただ、具体的に今どれだけの病院が手を挙げるかにつきましては、なかなかまだ確としたところがございませんのですが、そういう在宅の先生、あるいは在宅にかかわっておられる医療関係者、福祉関係者からの要望をベースに考えますと、これに賛同していただける病院、あるいは有床の診療所はあろうかと思っておりますので、今回、平成25年度につきまして新規のモデルとして上げさせていただきます、ぜひこれを成功に導くよう、保健所として、総力を挙げて頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

石川勝彦委員

今の部長の説明である程度納得をさせていただきましたが、四日市版モデル事業として、そこまで考えておられるならば、やはり実らせていただきたいし、後につなげていただきたい。これをあえて申し上げておきたいと思います。

次に、健康づくり課長にお尋ねしますが、がん検診の受診状況について5ページにございますけれども、受診率、あるいは精密検査受診者数云々ということで率も示していただいておりますが、この率を高めるための、さらにもう一つアクションというか、その辺のところ、あるいは精密検査受診者の率も結構高いといえは高い。しかし、もう一つ高くすることによって、いわゆる予防医学的な視点からやっていただくということの働きかけを、あるいは啓発をしっかりとやっていただかなくちゃいかんかなというふうに思うんですが、

この数字が、受診率にしても、あるいは精密検査の受診率にしても、高いと言えるのか、まだまだ高いとは言えないというのか、その辺のところを含めてお答えいただけますか。

藤田健康づくり課長

受診率の向上につきましては、民間の団体とタイアップした講演会を開催するとか、あるいは個人通知を、できるだけ多くの方に受けていただくようにするとかいった形で努力してまいっておるところでございます。また、精密検査の結果の把握ということについては、昨年度まで結果報告がない方に対してアンケートを送って受診結果を把握しておったところでございますが、今年度から医療機関にまず精密検査の結果を報告していただくように変えて、その後、不明の方に個人通知を出してアンケートを行っておったところでございます。

また、来年度については、医療機関からの報告を受ける様式を統一化いたしまして、さらに精密検査の把握率を向上してまいりたいと考えております。

以上でございます。

石川勝彦委員

精密検査の受診率を高めるということにおいては、これは率的には今のお話で理解できますが、受診率が決して高いとは言えないと思うんですね。受診率を高めるための手だて、よく聞かせていただくのは、わざわざ自分の病気を探しに検査を受けることないと。幾らただでも必要ないという人が、まあ、頑固な人と言えれば頑固だなと思うんですが、あるいは健康に自信があるからという方でそういうことを言われる方が多いですけども、確かにお医者さんとの縁は全くないという方もおられますけれども、年をとれば、やっぱりだんだんと機能は低下してきますので、そこに弱り目にたたり目というようなこともあるわけですから、だから、対象者数に対する受診者数のこの受診率の状況は、決して高いとは言えないと思うんですね。本市の場合、他市と比べると非常にすぐれた、受診率の高いところ、予防医学に徹しておる、保健所機能が非常に高いところは、この数字が3倍ぐらいになっているんですね。だから、本市も3倍とまではいかないけれども、3割、17%とか21%とかいうところは、やっぱり30%クリアできるような方向に持っていけることが、本市の市民の健康ということで、守っていただく、あるいは見つめていただく立場の保健所としてのあり方ではないかなというふうに思いますので、その点をひとつしっかりと受け

とめていただきたいとお願いしておきたいと思います。

樋口博己委員長

答弁はよろしいですか。

石川勝彦委員

答弁、していただけますか。

藤田健康づくり課長

受診率の向上に向けまして補足して説明させていただきますと、昨年度からインターネットでの申し込みというのを開始させていただきました。3万5000件ほどの申し込みのうち、約1600件でご利用いただいております。

また、無料クーポン券の未利用者に対しまして、未受診の理由でありますとかのアンケート調査をして、その未利用者の状況を把握しておる。また、昨年度におきましては、40歳並びに60歳を迎える方に対して無料クーポン券とは別に受診案内をさせていただいたような受診率向上に向けた対策をとっております。

昨今、集団検診、バスで例えばセンターに行って検診をする集団検診よりも、医療機関での受診というのがふえておりますが、集団検診で、例えば日曜日でありますとかの受診の日をふやしまして、受診率の向上を目指してまいりたい、このように考えております。

以上でございます。

石川勝彦委員

ありがとうございます。

次に、これも資料を請求した者としてお尋ねしたいと思いますが、これも健康づくり課長のところが所管ですからお尋ねしますが、健康ボランティア養成等についてということである説明をいただいて、登録者数が551名ということで、ヘルスリーダー、ステキ健康サポーター、ヘルスマイトということですがけれども、どんな内容で、どのように反映されているかという、その辺のところ、そして効果がどういうふうに出ているか。551人が多いのかどうかということになりますが、健康ボランティアというと、どうしてもイメージ的に自分の都合いいときというふうな意味合いで、余り定着性というか、根が深くはな

いですよね。浮遊しているような感じにしか取れないと思うんです。

だから、やっぱりもう一つ意識を高めるという意味で、健康サポーターとか健康アドバイザーとか、そういう位置づけでして、元気な人がそういう研修、養成講座を受けて、そして、自覚を持って、自信を持って臨んでいただくということになりますと、いろんなところでみずからの検査もさることながら、いろんな方に刺激を与えることもできると思うんですね。

だから、ボランティアという形でヘルスリーダーとかというような形で、果たしてどこまで、本市でいろいろと養成していただくものがありますけれども、特にこの健康ということに関して、予防医学的な面から非常に大事だと思うんです。だから、保健所の一つの大きな目玉であるというふうに私は思いますので、もっともっと力強くやっていただくように思うんですが、地区によってはいろんなことをやっていただいているというふうに思いますが、市民にどれくらい浸透させていかなきゃならんのかという、この辺のところ、継続性、持続性という点で、果たして551人の方々が、あるいはさらにこれからもまだ養成講座をやっていただく可能性もあろうと思いますが、そういう形で本市全体に医療機関にかかる以前に自分の健康に自信を持っていただけるような手だてを、年に1回とか2回とかというのではなくて、やっぱり年に一つの季節に1回ずつぐらいは繰り返してやっていただいて、それも全地区に温度差のないようにやっていただけるような養成の方向づけ、これは大事かと思うんです。地区によっては一生懸命やっているけども、地区によっては全くやっていないと。あるいはやっておっても大きな差がある、そういうことのないようにしていただいてこそ健康ボランティア養成講座の、そして研修の修了された方々の存在価値も、今後において重要な位置づけとなってくると思うし、市内における健康な方々が中心になった活動も広がってくるのではないかと思います、その点はどのようにお考えでしょうか。

藤田健康づくり課長

健康ボランティアにつきましては、ここにお示ししましたように、運動に係るボランティアさんと食生活改善に係るボランティアさんということで、最終目標といたしまして、現在四日市にある自治会、運動実践700人、食生活700人を目指してボランティア養成に取り組んでおるところでございます。今年度から、今まで南のほうでボランティア養成講座で行ってあったものを、北のほうの地区で登録者が少ないというところで、北部で開催を

させていただきましたところ、今回の参加者のうちなのですが、北と南の割合が8割対2割、北のほうでたくさん登録をいただいておりますということもございまして、北、南、分け隔てなく登録をいただけるような形、並びに残っていただいておりますボランティア活動を進めていただくように協働して健康づくりを進めてまいりたいと考えております。

健康ボランティアの具体的な活動内容としまして、資料の2番(1)の から 等に示させていただきますように、公園での運動教室、これは12カ所で今開催をさせていただきますように、平成22年度、23年度を単純に比較させていただきますと、約100回程度回数がふえておる。これをさらにふやしてまいりたいと思っておりますのでございます。

また、身近な場所ということで、センターも含め集会所等での介護予防教室ということでイキイキ教室、これも毎年回数をふやして実施しておりますのでございます。特に の各地区の既存の団体とタイアップした健康づくりということで、団体のところに出向きまして、地区での活動があった場合に、少し健康についての視点を取り入れていただくよう、例えばここに挙げさせていただいたグラウンドゴルフ大会でありますとか、老人会の会合で健康についての要素を入れてボランティアさんと一緒になって地区での活動を広めていくといったところで取り組みを進めておりますのでございます。

以上でございます。

石川勝彦委員

ありがとうございます。健康と元気というのはちょっと違うのですが、いずれにしても、元気だからいろんなことに参加できる。健康という自信があるからいろんなことに参加できる。さらにもっと健康を持続したいという、そういう方のために、特にそういう人たちをふやすことによって、本市は元気なまちとして継続できるかなと思います。そういう意味で、各地区において登録者が十分機能するように、ぜひとも引き続きしっかりと、機能するような形のボランティア養成講座、そしてもろもろの活動につなげていただくようお願いしておきたいと思います。

次に、8ページの衛生指導課のほうにお尋ねしたいと思いますが、平成25年度食品監視指導計画概要についてであります。この一番下に計画というのがありますけども、衛生指導事業ということにおける一端としてのものであろうというふうに思いますが、これは具体的に誰がいつという、この辺のところ、保健所が中心になってやるのか、保健所の職

員の皆さんが、あるいは食品監視ということになると、市内のもろもろの食品、いわゆるそういう食べ物屋さん、あるいは料理屋さん等の取り組みをしておられる、それぞれライセンスを持っておられる方々を生かしながら、その人たちにやっていただいているのか、その辺のところはもう一つわかりにくいんですね。

そして、検体数云々ということで書いてございますが、この辺のことについても、計画はわかりますけれども、目標というのは当然計画にはついて回らないかんことだと思いますが、その辺のことについてどのようにお考えでしょうか。

黒田衛生指導課長

食品衛生監視員が店に出向きまして、抜き取り検査を行いまして、収去をいたしまして、そのものを検査いたしまして、それを改善していくという形で取り組んでおります。

ある程度、今回カビ毒とか、新しいものを検体にさせていただきますまして、年度によりまして新しいものを入れたりとか、加工食品とか、いろいろなものの検体数を調整させていただいております。

石川勝彦委員

食品衛生監視員というのは、保健所の人だけですか。

黒田衛生指導課長

はい、保健所の中におります。衛生指導課におる者がやっております。

石川勝彦委員

その方が1年に2回以上とか、ここに書いてありますように監視回数基準というのがありますが、これは前もって言われておるのが、いきなり監視に入るかというところで大いに違うんですね。消費者にとっては、いきなりやっていただいたほうがいいと思うんですが、事前に言うと、態勢を整えて受け入れるという形になりますので、全然機能を果たさないような状態になりますが、衛生監視員の人たちがどれだけおられて、どれだけ機能して、どういう形で生きた本当の監視指導がされておるのかという、その辺のところはいかがでしょうか。

加藤衛生指導課食品薬事係長

衛生指導課、加藤と申します。よろしくお願いいたします。

今のご質問についてなのですが、施設については、特に前もって行くという連絡なしに施設監視に行くことがほとんどであります。

石川勝彦委員

そういう場合において、特に問題が発生するというか、問題があるというようなことも、当然監視されておる立場として、いわゆるマイナスかプラスかという微妙なところもあるかと思いますが、その辺についての監視、そして勧告、忠告といったことについての活動が当然なされておるというふうに思いますが、その辺はいかがですか。

加藤衛生指導課食品薬事係長

不適事項と申しますか、監視に行ったときに何か不適事項があった場合には、その場で指導いたしまして、また再度確認に行くとか、そういったこともしております。

以上です。

石川勝彦委員

監視員は何人おられるのですか。

加藤衛生指導課食品薬事係長

衛生指導課、加藤です。今、監視員としては10名です。

石川勝彦委員

10名で市内の食品監視が十分できておるというふうにお考えでしょうか。

加藤衛生指導課食品薬事係長

衛生指導課、加藤です。ここに示してありますように、ランク分けをして、AランクからDランク、Aランクですと年に2回以上とか計画を立てておるわけですがけれども、四日市市内に7000弱の施設があります。なかなかそれを全部我々監視員だけで回るとするのは難しいところがありますので、足りないところは、四日市の食品衛生協会の指導員の方に

願いをいたしまして回っていただいているところもあります。

以上です。

石川勝彦委員

今出てきました食品衛生協会の指導員という、その人たちの存在というのは、いろいろ雑音的なもので聞こえてきますけれども、10人でできないところをプラスアルファして、食品衛生協会指導員の方にといいことですが、実質的には、10人の方よりも衛生指導員の方のほうがよく動いているようなことを聞かせていただいておりますが、ここ数年ね。その点はいかがですか。

黒田衛生指導課長

一緒に立ち入りさせていただいたりとかしていますし、やっぱりその部分を人数の範囲内で十分頑張らせていただいておりますので、今後ともまた人数等をふやしていただいて、もうちょっと我々も活動、監視をふやしていこうと考えていますので、どうぞよろしくをお願いします。

石川勝彦委員

最後にしますが、監視指導計画ということで、今日少しずつ業者さんも閉められていくところがふえてきておりますね。そして、閉めていかれたけれども、その人がこの協会の指導員としてやっておられる方もおありですよ。だから、その辺のところも、どうもやめたのにやっとなというような声も聞こえるし、あるいは能力があるからやってもらってもいいという声もあるし、その辺のところ、業界の中の雑音をできるだけ少なくするような努力もしていただく必要が衛生指導課にはあるのではないかと思いますので、その辺も特にご留意いただきたいと思います。

最後にもう一つお尋ねしますが、こころの健康づくり支援事業というのがございます。メンタルパートナーの養成研修を実施するということで、予算額で327万円ということですが、今日、こころの問題というのは非常に多くございますし、精神科においてもいろいろと、以前のようないわゆる入院して、長いこと入院をさせておるといようなことから、逆の方向に向けてきておるといような状態ですが、それを受けて立つ受け皿として、どこもあるようでないんですよ。その辺のところ、メンタルパートナーの養成研修をされ

ることによって、どれだけの効果が期待されるのか。どれだけ、今、メンタルパートナーがおられるのか。今後に向けてどのようにしていくか、躁とか鬱とか、あるいは精神的な若干の、軽い人もおるし、進行しておるところもあるし、薬によってある程度とめておる人もありますけれども、でも、非常にこれは見えないところでふえておるような状況にありますね。だから、こういうことに対応するメンタルパートナーというのは非常に重要な役割を果たしていかなくちゃならんわけですけども、養成講座というのはどれぐらいの役割を果たしておるのかということもわからないんです。その辺について教えてください。

村上保健予防課長

メンタルパートナーについてご質問いただきました。メンタルパートナーにつきましては、主に自殺予防の役割を担う。その方の周りにはご家族の方、地域の方、職場の方の中で、どうも思い悩んでいるようなことがある、死にたいというふうにはほのめかす、こういった方々を見守り、話し相手となつて、必要に応じて私どものこころの相談を紹介したり、また民生委員さんを紹介したり、専門的な医療機関、精神科の医療機関を紹介したりということで役割を果たしていただく方たちでございます。

このメンタルパートナーの制度につきましては、平成23年度から三重県が立ち上げておりました、全県下的にやっております。ちなみに、これは全国的にはゲートキーパーという形での施策で展開されておりますが、その名称を三重県ではメンタルパートナーとしております。四日市市につきましても、このメンタルパートナー制度を重点的に保健所としてやっていきたいということで、去年から取り組みをさせていただきまして、去年は、市民の方で770の方にメンタルパートナーになっていただいております。ことしにつきましては、2月末まででございますが、1491人が受講を終えていただいております。

この方々は、現在ちょっと多いというのは、新しい制度でもございますが、民生委員さんのほうが多く受けていただいておりますということで、今年度まで多く、ふえてきているかなと思っておりますが、引き続きこのメンタルパートナーの方々にも私どものこころの健康講座等々も受けていただきながら、主に自殺予防の観点で周りの人を見守っていただく、専門の医療機関、私ども保健所にご紹介、つないでいただくという役割をお願いしているところでございます。

以上でございます。

石川勝彦委員

2200人の方がメンタルパートナーとして養成されておるということは、今後に向けて大きな期待ができるかと思いますが、自殺予防というと、それこそ自死ということになるわけですが、突然そういうふうにする、あるいは計画的にそういうふうにする、よく最近のそういう関係の書物を読みますと、歩く姿でこの人は自殺する可能性は非常に率が高いとか、あるいは家の中では食が細るといふことで、ずうっと細ってきておるといふのはいいんだけど、極端にここ1週間ぐらい細るといふ、そういう状態で家族の者が心配していたら、やっぱり結果的に自殺したと、こういうようなこともあって、養成講座の中でもそういうものは内容的にいろいろあると思うのですが、2200人もおられるならば、民生委員が中心といっても、民生委員さんは高齢者に対して、あるいは認知症等の方、あるいは老老介護の方の家を訪問していただくことなくちゃんらんようなことで、高齢者がいわゆるメンタルパートナーのお世話にならなくちゃんらん部分もあるでしょうけれども、決して自殺予防ということになりますと、お年寄りばかりではないわけですね。だから、その辺のところを考えますと、どれぐらいの年齢層の方が四日市に、本市においては2200人、年齢的に、例えば30代の方がどれくらい、40代の方がどれだけ、50代、60代の方はどれぐらいという率とか、地域とか、そういったものがもう少しわかるといいんですが、そんなことはわかるんですか。

村上保健予防課長

メンタルパートナーの修了者の方の統計みたいなものでございますが、受講者の方については、住所とお名前等々を聞いておりますが、年代別にであるとか、地域別にという統計は、手元に持ち合わせてございません。

言われるように高齢者ばかりではない、もしくは自殺、自死の原因が一つじゃなく、いろいろあるということもございますので、地域の方々、今民生委員さんが、結果、受講者が多いということですが、いろいろ聞くと、主婦の方もおりますし、企業、事業所のほうもこの受講をしたいという申し出で、今年度も数件入っておりますので、今後も職域のほうに対しても出前講座でやっていくように働きかけを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

石川勝彦委員

メンタルパートナーの役割というのは、非常に大きくて、目に見えないところで発生してくるのに対応するというので、高齢者はだんだんと、いわゆるいろんなものが機能低下してきますのでわかるんですが、それに加えて認知症というものが出てきたりするわけですが、お年寄り以前の方々の自殺も決して少なくはないわけですね。やっと3万人を割ったと言われてはおりますけれども、その内容たるや、50代、40代の方も多し、60代でリタイアされた人たち、あるいはそういう年代の方も多いわけですね。

だから、その辺のところについては、養成講座で研修していただいた方々にとって、どれだけの自覚を持って対応されているかというのは、非常に心配な部分があります。2200人もおられるならば、地域にはかなりたくさんの方がおられるわけですね。全然わからずにいるというよりも、やはり自覚を持っていただくために、胸に私はメンタルパートナーですというような、そんな印をつけていただく必要はないですけども、できるだけ多くの方に知っていただいて、お互いに補完し合いながらといいますか、そういうことも必要ではないかと思うんです。だから、保健所そのものがいろんなことを周知していただくという立場で進めていただくことが、身近な保健所ということなんですけども、このメンタルパートナーにおいても、せっかく養成されておられるならば、もっとやっぱり一般市民に身近な存在として、メンタルパートナーがあなたの近くには何人かおられますから相談かけてくださいねというようなこともあってしかるべきだと思いますね。県がそういうことでやるとなれば、やはり全市的にやっていくべきものであって、四日市市は人口が一番多いまちです。それだけにつながりが弱っている部分がありますので、向こう三軒両隣というても、なかなかつながりも弱いところもあります。その辺のところを考えると、このメンタルパートナーをさらに底上げしながら役割を再認識していただいて方向づけしていただくようお願いしておきたいと思いますが、いかがですか。

村上保健予防課長

メンタルパートナーにつきまして、実は受講修了に合わせて、県が統一でつくっておりますエコバッグを配付しております。皆さんが必ず持っていただくということにはできにくいかと思っておりますが、ただ、メンタルパートナーさん、修了したら修了しっ放しということにともするとなりますので、その意識を持ち続けていただくために、私どもの啓発

の資料、チラシ、また、先ほど申し上げましたけれども、別途、こころの健康講座があるよという開催通知等々は、引き続き定期的に発信をいたしまして、メンタルパートナー修了者の方々にはそういう意識を常に持っていただく、こういった形で進めてまいっておるところでございます。

以上でございます。

中森慎二委員

がん検診の資料、5ページのほうを出していただいたのですが、精密検査を受けられた方の数もつかんでいただいて、非常にいい資料だと思うのですが、この中で一番大事なことは、受検していただいた方がどれだけ陽性反応を確認できたかという一番右側の欄が一番大事だと思うんですね。受診率を上げることはもちろんなのですが、そうすると、精密検査の受検者数というのは把握分しかわからないということで、陽性反応的中度というのは、表現がいまいちだなと思っているんだけど、 $\frac{1}{10}$ 分の というふうな言い方をしているんだけど、実際は $\frac{1}{10}$ 分の、精密検査を受けていただいた受検者数でがん発見者数を割らないとだめなんじゃないの。全部つかめてないからということなんだろうと思うけど、 $\frac{1}{10}$ 分の ではだめなんじゃないかと思うんです。というのは受検者うちで精密検査を受けなさいと言われた人の数ですよね。 $\frac{1}{10}$ のうちで何人が精密検査を受けたのかというのがわからないでしょう。だから、この精密検査を受けた人で発見者数の $\frac{1}{10}$ を割り込まないと、より実数に近いものにならないんじゃないの。

例えば、一番右側の欄、乳がんの平成22年度では2.9%となっているけど、 $\frac{1}{10}$ を $\frac{1}{10}$ で割ると3.78%ぐらいでもっと上がってくるんですね。だから、もしこのデータを表に出して、より受検数を、受診者数を上げるというふうなデータにも使おうとするなら、低いよりも高く出ているほうがいいんじゃないの。その把握分というのは、だから、断っておけばいいんじゃないですか。その的中度というのも把握分の中のデータなんですよというふうにするほうがいいんじゃないかと思うんだけど、どうなんですかね。

藤田健康づくり課長

中森委員ご指摘のとおり、本来であれば、 $\frac{1}{10}$ 分の $\frac{1}{10}$ で、精密検査をしていただいた方のうち、がんが発見された数をここへ計上するのが正しいのだと思うのですが、あくまでこの精密検査の把握分というのが、全件把握していないという状況がございまして、お断り

をこの把握分として上げさせていただいておりますので、ここの人数をできる限り多くつかむように、先ほど申し上げましたような医療機関との連携を、協力を得て精密検査の受診者数をふやしていきたいと考えております。

以上でございます。

中森慎二委員

そうなんだけど、精密検査を受ける人の数というのは100%捕捉できないということからそういうことになっているんだけど、だけど、把握している分でのデータでこうなんですということにしたらいんじゃないの、何も間違いではないわけで、逆に的中度といっている分のデータのほうがいまいなデータじゃないの、結果として見たら。精密検査を受けなさいと言われた人で割り込んでいるだけでは、実際の意味がないのではないかと思うので、僕はいいデータだと思うので、より受診率を上げるためにも、逆に2%しかないのかと言われてしまうと、それまでなのかもわからんけれども、これだけのことを実際つかんだという事実だとすれば、把握している数字のデータの中ではこうなんですというふうにするべきだと思うけどな。もちろん精密検査の受検者の精度を上げることは頑張ってください必要があると思うんだけど、どこまでいっても100%つかむのはなかなか難しいよね。

瀬古健康づくり課成人健診係長

委員ご指摘のとおり、確かにがんの発見率を見る上では、この精密検査を受診した、はっきりとわかっている数で提示をさせていただくのが実際に即しているとは思いますが、これが国の制度管理の中で陽性反応的中度というのを出すところがございまして、要精密検査者数というのを分母にするということで一律の基準となっておりますので、この資料に上げた段階では、この国の基準に基づいて出させていただきました。

ただ、両方の数として、実際に即した数をあわせて併記をさせていただくことはできませんので、それと並んでこれから考えていきたいと思っております。

以上です。

中森慎二委員

国のまとめ方がそういうことなら、それは仕方ないのかもしれないけど、実態に合ったも

のにさせていただくということであれば、併記してもらおうとか、そういうこともぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

豊田政典委員

関連ですけど、要するにがん検診を受けて陽性が出た。そのうちの的中というか、実際発見された数が、国から求められているという数字が右にあるんですね。そこまでわかるんですけど、 というのは の把握した、例えば一番上の1701人の中でがんが発見された人は全て把握できているんですか。1701人の25、それ以外は発見されなかったということも確認できるの。

瀬古健康づくり課成人健診係長

精密検査の結果を把握した方については、全て明確になっておりますので、この の中の という数については正確なものです。

豊田政典委員

それなら、がん検診の有効性というのをアピールすべきだという中森委員の趣旨を酌むならば、 の数字を になるべく近づけていく努力をしなければいけないということですね。そうじゃないと的中度も下がっちゃいますからね。

山口智也委員

3点お聞きします。

まず最初、先ほど石川委員もおっしゃった24時間365日の在宅医支援病床確保事業についてですけども、石川委員がおっしゃったように、私もこの事業がこれから在宅医療を支えていく上で非常に重要なゆえに、もっと具体的な根拠というのを示していただければというふうに思います。

そこでお聞きしますけれども、事業費の1260万円の根拠というところで、この90件というのは、1年間ということだろうと思うのですけれども、まずこの90件という根拠を教えてくださいいただけますか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

今、在宅で療養されてみえる方の中で、依存度の高い方、これが平成23年度で約170名と把握しております。そのうちの半分の約90の方が利用していただけるかなということで、算出根拠とさせていただきました。

以上です。

山口智也委員

単純に半分の方がとおっしゃったんですけれども、それは現場にいろいろ調査をかけてとか、そういうことはしてあるわけですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

具体的に現場に行って調査したということではございませんで、全体として対象となり得る患者さんの中で、見込みとして約半数ということで想定をいたしました。

以上です。

山口智也委員

一応わかりました。

それと、二つ目にお聞きしたいのが、6カ所、11カ所ということで、石川委員も質問されておりましたけれども、これは3年間かけて6カ所、11カ所を確保していくという理解でよいのかということ、それと、その6カ所、11カ所というのは、全く裏づけというのが担保されてあるのかなのかということを確認させてください。

加藤健康部次長兼健康総務課長

市内の一般病床を持っておる病院が、今6施設、それから有床診療所があるのが11施設ということでございまして、その中でこの事業に参画を、協力をしていただける医療機関を募るということでございます。その中で、見込みとしては、先ほど申しましたように、まだ今の段階では広く対象となる医療機関のほうへは打診はしてございませんので、その辺はどれだけ参画していただけるかは、まだちょっと不明な面が多うございますけれども、できるだけ多くの医療機関に参加していただけるように力を入れて説明にまいりたいと考えております。

以上です。

山口智也委員

そうすると、6カ所、11カ所というのは、ある部分全てを今置いているということですね。わかりました。

もう一つお聞きしたいのが、その受け入れ先というのがもし決まったとして、その受け入れ先というのは、市内のどの在宅医がお願いしますといっても、受け入れられるということを保担保するという理解でいいですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

これは受け入れ医療機関のほうの、そのときの病床の利用状況にもよりますけれども、在宅医の先生から依頼があった場合には、対象となる患者さんについては受けていただくということを条件に募集をするということになります。

以上でございます。

山口智也委員

わかりました。いずれにしても、これから本当に重要な事業になっていくと思いますので、しっかり詰めていっていただきたいなど。それから、6カ所、11カ所、できれば全ての方にしっかり理解をいただくように説明していっていただきたいと思います。

2点目にお聞きしますのが、資料も準備していただきましたけれども、追加資料の4ページ、こんにちは赤ちゃん訪問事業についてなのですけれども、この訪問内訳の数字を見させていただきますと、最終的に会えずに電話健診によって確認したという数字は、全体から見れば少ないわけでありましてけれども、この訪問というのは、基本的に電話をしてから訪問するののかというのをちょっと教えていただきたいのですけれども。

藤田健康づくり課長

家庭訪問をする前には、電話でアポイントを取りまして、いつ幾日お邪魔するというところで家庭訪問をさせていただいております。

以上です。

山口智也委員

もし不在の場合は再訪問ということになると思うのですが、この再訪問というのは何回ぐらい繰り返すんですか。

市川健康づくり課母子保健係長

先ほど課長が訪問は電話をした上でということで申しあげましたけど、場合によっては電話をせずに訪問する場合もあります。それで、実際、訪問を何回するかということで申し上げますと、NPOさんは最低2回ということです。私どものほうは、最低2回、必要に応じては3回以上させていただく場合もございます。その上でも捕まらない場合は、電話や健診での確認をさせていただいているのが状況でございます。中には、4カ月以上でも、帰ってこられましたら訪問等をさせていただいているのですけれども、ご実家の事情や長期入院等で帰ってこられない方もいらっしゃいますので、その方の場合等、また電話や健診等での確認をしております。

以上でございます。

山口智也委員

何でこんなことを聞いておるかということ、やはり昨今、虐待の問題等、心配しておるわけなんですけれども、直接会えない家庭というのをどうするかというのが、これから重要かと思っているんですけれども、この辺の考え方はどういうふうに考えていますか。

藤田健康づくり課長

この訪問につきましては、全数を把握するということで始まった事業でございます、問題のある家庭については、個別に再度かわりを持って訪問していくというようなところもございますが、この電話だけで終わらすのではなく、今後さらに連絡等をとって、実際にお会いした形で確認をするといった形に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

山口智也委員

それは本当に大事なことだと思うんですけど、でも、実際は絶対会えないところというのが出てくると思うんですけども、例えば出生届けを出してもらったときに、総合会館に寄ってもらおうとかという、今そういう現状ではあるんですか。

藤田健康づくり課長

出生届を出していただいたときに、このこんにちは赤ちゃん訪問の資料として、住所、お名前等々を記載していただいたものをもとに家庭訪問させていただいております。それを書かれない方というの中にはございますので、実際に記入いただける方というのは、訪問を恐らくさせていただける方というふうに踏んでおまして、それ以外の方の把握をいかにしていくかということで、今後努力してまいりたいと考えております。

山口智也委員

いろんな知恵を絞って、直接会える仕組みづくりというのを考えていっていただきたい。他市の事例も、いろんな工夫をして直接会える関係づくりというのをしていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にお聞きしますのが、当初予算資料の76ページの感染症対策事業についてなのですが、先日のご説明の中で、これについては特に高齢者に対する、福祉施設等に対して積極的に注意喚起をしていくというご説明があったと思うのですが、それと同時に、やはり教育機関、学校等でも若い世代に対して注意喚起をしていくということが非常に重要かと思うのですが、このあたりはどのように考えてみえますでしょうか。

村上保健予防課長

感染症の予防啓発等々について、教育の現場でもというお話をいただきまして、実はこの点は教育委員会の学校教育課の学校保健係と常に連絡をとってやっておりますが、実は基本、学校保健のほうで保健教育ができておるということで、特段に求めがなければ行くということは今考えていないのですが、学校保健の担当の先生や養護の先生等々に感染症のことでということであれば、出前講座等々させていただくこともございますし、もう一つ感染症の発生動向という統計とか注意喚起については、教育委員会にも各学校にも行くように段取りをしておりますので、対応はそういう状況でございます。

以上でございます。

山口智也委員

特に求めがなければ行くことはないという発言を得ましたけれども、やっぱりそれでは

不十分だと思って、今、私もご質問しているわけで、これからは、やっぱり専門的な知識が皆さん方にはあるわけですので、学校で全てこの辺をしていくというのは限界もあると思いますので、そういった連携を十分にさせていただきたいと思いますので、ちょっと部長から答弁いただけますか、大事なことです。

中濱健康部長

感染症のことにつきまして、本会議でもご質問を、ちょっと別の観点からございましたけれども、いただいております。そのときもご説明しましたけれど、やはり感染症の中で教育委員会の中での役割もございます。委員ご指摘のように、それぞれの専門分野を生かしながら連携していくよう取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

山口智也委員

よろしく申し上げます。以上です。

樋口博己委員長

こんにちは赤ちゃん訪問事業の中で、平成22年度も23年度も電話健診により確認とあるんですけれども、最終、その後予防接種とか、小学校入学前に顔を確認できてない子供というのはないんですか。小学校入学まで顔を確認してないという場合はあるんですか、そういう場合は。

藤田健康づくり課長

電話以外にも、ここに書かせていただいた4カ月健診でありますとか、その後の10カ月健診、これは医療機関で受診をいただいております。それ以降、保健所で今実施しております1歳6カ月、3歳、それぞれ案内状を送る、ないし予防接種等にも接種勧奨に努めておりまして、この中でどれだけが最後まで連絡がとれないかというのは、ちょっと把握しておりませんが、そんなことのないように努めておるところでございます。

樋口博己委員長

そんなことのないようにというか、実際そういう事件が他府県で起こっていますので、その辺、きちっと明らかにして報告いただけますか。改めて結構ですよ。

藤田健康づくり課長

再度検討させていただきたいと思います。

樋口博己委員長

検討ですか。

藤田健康づくり課長

把握ができるかできないか、ちょっと今の状況では把握が難しいようでございますので、把握できる方法について検討させていただきたいと思います。

樋口博己委員長

わかりました。

それでは、12時近くなりましたので、これで午前中の健康部の審査を終えまして、午後1時から再開で、よろしくお願ひしたいと思います。

11:59 休憩

13:04 再開

樋口博己委員長

それでは、時間となりましたので、審議を再開させていただきたいと思います。

質疑がございます方は、挙手にて発言をお願いしたいと思います。

豊田政典委員

簡単なやつから。A3の見直し事業一覧表をざーっと見ていて、目立つ、気になったやつだけ、なぜか教えてほしいんですけど、衛生費の子宮がん等ワクチン接種事業費がありますね。7ページ、これが平成24年度と比べて約1億円減になっていて、理由が委託料の精査による減とあるんですけど、これの内容を教えてほしいなと思います。減の内容ね。

藤田健康づくり課長

子宮頸がん等ワクチン接種事業費につきましては、乳児のヒブと肺炎球菌、それと中学生から高校生にかけての子宮頸がんのワクチンの接種でございます。これは平成22年度から実施しております。その対象の方々が順次受けてきていただいておりますので、接種対象者数が少なくなったというところで委託料が少なくなっております。でございます。

豊田政典委員

対象者がもう接種を受けてきているので少なくなっているということですね。わかりました。

上はどうですか、インフルエンザ。

藤田健康づくり課長

インフルエンザにつきましても、前年度比360万円の減となっております。これは65歳以上の高齢者を対象として実施いたしておるものでございますが、対象者数はほぼ横ばいですが、接種率が少なくなって、50%台になっておるというところで精査した結果、委託料の減になったものでございます。

豊田政典委員

接種率の実績を見て、見通しとして、数が減るんじゃないかという予算をつくったということですか。

藤田健康づくり課長

はい。

豊田政典委員

そうですね。わかりやすく書いてもらえば質問しなくてもよかったなということをおっしゃいます。

次は、追加資料に書いてあるやつをお聞きしますが、最初に配ってもらった、初日から配ってもらっている健康部の追加資料の9ページ、国民健康保険料の不納欠損の資料をいただきました。まず、不納欠損はこういうことで、年ごとに差はあるけども、劇的な改善

というわけには至っていないというふうに僕なりに思うのですが、滞納額のデータが、予算資料には出てないかな、決算で出たと思いますが、滞納額は年によって違うと思いますが、大体幾らぐらいでしたっけ。資料があれば、それでもいいし。

松岡保険年金課長

平成23年度決算におきまして、滞納額は約25億円でございます。

豊田政典委員

滞納が25億円、プラス毎年この額が消えていくという実態ですね。テナことを考えて、9ページが一番最後の3番には収納推進について、こういうことをやっていくんだよと書かれています。この から というのは新規ですか、それとも今までやってきたことですか。

松岡保険年金課長

9ページ、3番の から でございますが、これまでも実施をしてきておることでございます。

豊田政典委員

あと、お聞きしたいのは、財政経営部に収納推進課がありますね。その中には、あれは市税と、それから幾つかの公共料金を、多重債務の方もみえるし、情報を共有しながら収納していくというふうな理解をしているんですけど、そこで国民健康保険料も扱っていますね。その収納推進課のやっていることと保険年金課がやっていることとのすみ分けというのは、今どうなっているんですか。

松岡保険年金課長

保険年金課のほうである程度の滞納整理を進めてまいります。その中で交渉が困難であるとか、あるいは大口であるケースにつきまして財政経営部、収納推進課の税外収納係のほうに移管をしてございます。その中で、移管をする前には、移管予告なりを滞納者の方に送るとかいうことを踏まえて、それでもご相談いただけないとかいう世帯の方につきましては、税のノウハウを生かしていただく意味合いからも収納推進課のほうへ移管をして

滞納整理を進めていただいております。

豊田政典委員

まず保険年金課というか、国民健康保険料全体で、移管分も含めて、この不納欠損の数字については、その年度ごとにいろんな経済状況もあるだろうし、何とも言えないのですが、あわせて、滞納額も含めて、徐々に改善されてきているという認識なのか、それとも余り変わってないのか、悪化しているのか、そのあたりはどうなんですか。

松岡保険年金課長

不納欠損につきましては、追加資料の9ページのほうでござらんをいただくようなことでございます。

それから、この9ページの3のところの平成23年度の収納率90.1%でございました。この収納率につきましては、平成20年度が89%程度でございまして、それから徐々に23年度90.1%まで回復をしてきておるといようなところでございます。ただ、金額的には、先ほどの累積滞納の額もございまして、不納欠損のこれだけの額もございまして、まだまだ私どものほうで努力する部分はあるのではないかとこのように考えてございます。

以上です。

豊田政典委員

その収納推進課のほうに回っている分についての実績はどうなっているんですかね。

松岡保険年金課長

平成23年度でございまして、収納推進課のほうで滞納整理を進めた結果でございまして、国民健康保険料につきまして、差し押さえを216件実施をいただきまして、金額にいたしまして2300万円の金額を収納しております。

以上です。

豊田政典委員

数字は紹介いただきましたけど、新たに二、三年前でしたっけ、収納推進課ということで、複合的な債権を回収しよう、収納しようということの効果は出つつあるという評価で

すか。

松岡保険年金課長

平成22年度収納推進課のほうで税外収納ができた時点から、保険料のほうの職務もお願いしているところですが、この際の効果といたしまして一つご紹介申し上げましたが、先ほど私、お話を申し上げました、納付相談もない、納付もない、全く何もしていただかないと、税のほうでの強制執行の部門へ移しますよというふうなご通知を差し上げると、それまでご相談いただかなかったような方が相談に来ていただくと、そういった意味合いの抑止力みたいなのところも働くようなことになったと思っております。

それから、先ほど実績を申し上げましたが、専門的なノウハウを生かした税のほうでの処分で、これだけの金額の収納が得られるようになったということも、効果の一つと挙げられるのではないかとこのように考えてございます。

以上です。

豊田政典委員

わかりました。9ページの3番については、今年度と同じということですが、ぜひ、やっぱり多額ですから、さらに充実させてもらったり、別の方法も研究してもらって、改めて新年度は取り組んでほしいなと思います。

あわせて、ついでみたいな質問になってしまうかも知れませんが、収納推進課ですから、財政が、そっちは主導的にやっているんですね。実は市立病院の審査のときに、診察料についても滞納があって、会議をやっているけど、一緒に扱ってもらえないんだ、扱ってほしいのにみたいな話が、答弁があったんです。その辺の事情というか、考え方ってわかりますか。わかればいいです。

松岡保険年金課長

保険年金、松岡です。病院の未払いの件につきましては、私はちょっと詳細をつかみかねておるところなのですが、国民健康保険と税につきましては、いわゆる公債権というような意味合いで強制処分もできるということと、病院のほうの収益の違い、その辺があるのではないのだろうかということしか、済みません、申し上げられないです。

豊田政典委員

そうすると、保険年金課のほうに市立病院の希望とか事情が情報として来ることはないと、今のところ。

松岡保険年金課長

一切ございません。

豊田政典委員

そうすると、財政とやり合っているんですか、病院と一緒にやってほしいというやつは。わかりました。ありがとうございました。

じゃ、三つ目、三師会の補助金の資料を出してもらいました。ちょっと時間をいただくかもしれませんが、この補助金は随分前から私は個人的には追いかけているんですけど、何年か前に比べれば、中身がやっと少しずつ見えてきたかなという気はします。感想はあるんですが、それなら、余計に、逆に言えば、今まで補助金としていたのが、やっぱり説明がつかなかったんだという感想なんですよ。それで、今回委託料として来た。そう来たかという感じなんですけど、幾つかお聞きしたいんですけども、じゃ、まず補助金として残っている部分について、今見ているのは3月1日というやつです。3月1日の資料の1ページで、表の2番の地域連携補助金534万5000円を100万円に減額するよというところについて聞きますけど、これは今までの534万5000円と、今回の100万円の内容というのは同じなんですか。同じ事業なんですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

平成24年度については500万円強の補助金ということで、平成25年度は100万円となっております。24年度までにつきましては、地域医療の推進に向けて実施する活動等に対する補助金ということで、ある程度幅のある内容で補助の対象にしておったわけですが、今回、その補助金の対象事業の見直しを行いまして、市民あるいは医療、福祉関係者に対する研修であるとか講演会の開催経費ということで、補助の対象を見直しの中で絞ってきたということでございます。

豊田政典委員

そうすると、平成24年度、今年度までやっていた対象事業のうち、絞り込んだ事業だけを残して補助すると、そんな理解でいいんですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

そのとおりでございます。

豊田政典委員

そうすると、今手元で私が見ているのは、去年の8月にここに出してもらった資料を見していますが、そのときの地域医療推進補助金534万5000円は、積算根拠のところに、理事や内部委員会委員等への報償費、つまり内部の医師会のメンバーに対する報償費とか講師の謝礼とかあるんです。役員報酬とかも書いてあるという言葉も出てくる。そういうのはない。会員に対する金というのはなくなったということですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

そのとおりでございます。

豊田政典委員

その前に答弁してもらったように、市民や会員以外を対象にした講演会、研修会という事業だけを残した。ということは、今年度までやっていて、実績報告書はあるんですか。残した事業。

加藤健康部次長兼健康総務課長

今年度はまだ継続期間中で。

豊田政典委員

平成23年度は。

加藤健康部次長兼健康総務課長

平成23年度までは、最終的には報告書という形で医師会のほうからは書類の提出をいただいております。

豊田政典委員

平成23年度、出してください、まず。

加藤健康部次長兼健康総務課長

昨年の11月の所管事務調査の際に出させていただいたと記憶しておりますけれども。

豊田政典委員

もう一回出してください。

加藤健康部次長兼健康総務課長

改めてということでしょうか。

豊田政典委員

いや。

樋口博己委員長

今からですか。

豊田政典委員

コピーするだけやろ。そんなにようけあるの。じゃ、それは後でいいですよ。次にいきますから。

樋口博己委員長

じゃ、コピーをどなたか用意していただけますか。

豊田政典委員

お願いします。

続いて、最初に出してもらった追加資料の大きいほう、この委託料に変えた部分のこと、まだわからないのでお聞きしたいんですけど、この3月1日の資料の見方をまず確認する

んですが、一番上に表がありますね、今年度と来年度を比べたやつ。1の 215万7000円が、内容は同じで、右の 179万9000円になったと、そんな理解でいいんですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

は市からの委託事業の実施に要する経費ということでございまして、それをそのまま委託へ計上したということでございます。そのとおりでございます。

豊田政典委員

そうですね。も、金額は倍ぐらいになっていますけれども、内容は、性格は同じ、とは。

加藤健康部次長兼健康総務課長

中身を今精査してはおりますけれども、性格としては同じでございます。

(発言する者あり)

樋口博己委員長

訂正ですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

といいますのは、次のページ、同じ資料の2ページになりますけれども、上の表になります。それぞれ委託事業がありまして、それに対してそれぞれ事務費相当分ということにつけたというふうな内容になってございます。

豊田政典委員

じゃ、からいきますと、予算案でいうところの179万9000円ですけど、1ページの後段には、何%というやつが書いてある。こうやって計算するんですよとなっていて、今言われた2ページで、上の表が明細ですね。この1ページの10%から0.01%というやつは初めて見るんですけど、これは何なんですか。根拠とか、何ですか、これ。

加藤健康部次長兼健康総務課長

事業に対する事務費を、経費を定めるに当たって、委託事業の本体の部分の事業費見合
いで事務費をつけるということで考えました。

ただ、その金額が、ここでは100万円までは、その委託事業費に対して10%というこ
とで置いてございます。

豊田政典委員

それはわかるけど、じゃ、済みません、途中であれですけど、聞き方を変えますが、こ
れは新たにつくった基準なのか、そして、その根拠は何なのかわからないんですけど。

加藤健康部次長兼健康総務課長

これはそれぞれの委託事業に対して医師会の事務局での必要な連絡調整経費というこ
とを事業費見合いで金額を定めるということでございまして、積み上げということではな
く、一定の割合でその事務費を事務費相当分としてルールとしたということでござい
ます。

豊田政典委員

新たにつくったやつですよ。ルールとしたんですけど、何でこうなるのか全くわか
らないんですけど。考え方。

加藤健康部次長兼健康総務課長

他の委託事業の中でも、本体の事業費に対して事務費等ということで10%を置いてお
るというふうな事例もございまして、それを参考にこういう形で定めております。

豊田政典委員

よくわかりませんが、そうしたら、これは、各委託事業というのが2ページにあって、
それぞれ委託料は払われているわけですね、今までも、これからも。それとは別に事務
委託料みたいな委託事業をつくって、どこか予算案に上がるんでしょうけど、プラスアル
ファ、プラスオンするということですね。そんな委託って、ほかにあるんですか。事業を
委託しているのは、各課いろいろありますやんか。それとは別個に、委託先である受託団
体の連絡調整の経費を別に委託して支払うなんて、ほかにあるんですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

この委託事業を進めるに当たって、それに伴って市のほうから医師会のほうへそれぞれの会員への連絡とか、委託に伴っているんな調整事がございまして、その分については医師会の事務局のほうで費用が発生します。それに対して市からの委託事業でございますので、それに対する対価として委託料を医師会の事務局へ払うと、そういう内容でございます。

豊田政典委員

そんなこと聞いてへん。ほかにあるのかと聞いている。

加藤健康部次長兼健康総務課長

これと同じような形の委託契約というのは承知しておりません。

豊田政典委員

市の各課から、いろいろな委託事業がありますやんか。そうすると、委託料があって、団体は誰にするかとか、いっぱいいろいろありますわね、団体内で。それは、あるケースだと無料だろうし、あるケースだと委託料に含まれているかもしれないしというのが一般だと思うんですよ。それを特出しでこういうふうになっているというのが、極めて不自然というか、異例ですよ。ほかに承知していない、異例な委託料だということがわかった。

次に、のほうは、今年度500万円余りですが、1000万円どかんと来た。8月の資料で言うと、数字はと一緒になっていますが、730万円というやつですね。その中には事務に要する事務職員の人件費というのにも出てくるんですが、まず、じゃ、倍額になった理由というのは何なんですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

平成24年度までは補助金ということでございまして、補助金は予算の範囲内の頭打ちがございます。ですので、こういう形になってございまして、今回、平成25年度から委託事業ということで、医師会の事務局側での役務の提供に対する対価ということで、改めて精査したところ、こういうふうな数字になったということでございます。

豊田政典委員

そうしたら、最初に聞くべきでしたが、補助金であったのは、今年度もそうですけど、間違いだったと認めますか。ちょっと話が戻ってしまうかもしれませんが。

加藤健康部次長兼健康総務課長

もともとは、これは協力金ということがございまして、その見直しの中で今の形に、事務費補助金ということと、それから地域連携補助金、二つのそういうふうな形で整理をいたしまして、事務費補助金のほうは、市の代行事務ということで、補助率100%ということで、その時点ではそれが正しいということで整理をしたものというふうに考えております。

その後、2年、3年たって、改めて検討したところ、どちらがいいのかということで考えた場合に、判断としては委託料がより適切であろうというふうに判断をいたしました。

以上です。

豊田政典委員

適切じゃないですよ、そんな補助金なんて。だって、交付基準に合致してないんだもん、10分の10なんて。そこをそう出るなら、こっちも時間かかるよ。間違っているから変えてきたのと違うの、まず。

加藤健康部次長兼健康総務課長

この補助率10分の10の部分につきましては、昨年8月の定例市議会から11月の所管事務調査におきましていろいろご指摘をいただきまして、それを踏まえて、今回の形で整理をしたということでございます。

豊田政典委員

だから、補助金と出すことについては不適切だという判断をしたんでしょう。そうじゃなきゃ、そのままでええやん、別に。

中濱健康部長

これにつきましては、不適切でやったわけではないんです。これは要綱等、いろいろ課題はあったとは思いますが、協議の中で、ご指摘もいただく中で、相手方とも協議を進める中で、今回、中身を精査した上でこのような判断をさせていただいたところでございます。

豊田政典委員

じゃ、先に行きます。それじゃ、2ページのところで、ですから、今回の案で言うと、1000万円余りのやつ、これはここに書いてあるようにいろんな事業の推薦をする業務、その推薦であったり、3ページのような業務、配付業務とか、こういうやつにかかわる医師会の中の人件費を計算して委託料として払うということだと思わんですが、じゃ、例えばさっきと同じような質問になりますが、2ページの言うところの各種委員会の委員を推薦するというケースは、ほかにもよくあるじゃないですか。いろんな課からいろんな委員会へね。そんな委員推薦の事務費なんて払っているんですか。ほかの課、ほかの推薦依頼について。

加藤健康部次長兼健康総務課長

ここでの各種委員会・協議会の推薦につきましては、ほかの関係部を含めて、医師会への推薦の依頼をしているところ全てこの対象にしております。かなり件数も多うございまして、しかも会員も500名近くおるという中で、非常に現実的には医師会事務局のほうへ負担をかけておるといふことに対する対価ということでの理解でございます。

豊田政典委員

質問はそうじゃなくて、ほかの団体についても、そんな事務費を払っているんですかということをお聞きしたんですが、まあ、三師会だけです。医師会、三師会がそうなのかな。ほかの団体には払いませんわね、事務費なんてのは、推薦依頼して一々。四自連に払っているんですか、こんなの。民生委員推薦会に払ってないでしょう。というところの特異さね、異例さ。

それから3ページ、人件費の計算が時給4000円なんですね。どなたがそういうことをされるのか知りませんが、これはどういう根拠ですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

人件費の単価につきましては、平成23年度当初予算におきます市の1人当たりの給与費、それと法定福利費も含めた数字がベースになりますけれども、それを参考にして算出したものでございます。

豊田政典委員

市の職員のということですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

市の一般会計から数字は引っ張っております。

豊田政典委員

わかりにくいので、もうちょっとわかりやすく。報告書に書いてもらわなあかんで、わかりやすく言ってくださいよ。

加藤健康部次長兼健康総務課長

市の平成23年度当初予算での一般会計の職員1人当たりの給与費と、それから法定福利費を含めた数字をベースに算定をいたしております。

豊田政典委員

つまり、市職員の平均値で支払っているお金と労働時間と割り算して時給に換算したらと、わかりやすく言えば、そういうことですか、違うの。

加藤健康部次長兼健康総務課長

市の給与をベースにして、時間当たりの単価を出したということでございます。

豊田政典委員

でも、これは医師会の方がやるんでしたね。事務員さんがいるのかどうか、医者、ドクターがやるのか知りませんが、会長がやるのか。という単価が余りにも高過ぎるという私の感想を言いながら、最後にお聞きするのは、今回補助金ということで、補助金の場合

は、財政経営部がまず補助金等交付規則にのっとっているかどうかというのを確認しなければいけない。それから、14項目と前から言っているような交付基準というのがあって、それで毎年全ての見直しをしていますね。ところが、委託料というのは、そういう統一したチェックというのがないため、書式がないというふうに聞いています。そうすると、例えば委託料のほうですけど、果たしてそれだけの今回提案されている委託料、の仕様であったり、委託料ですから仕様書づくりから始まって、支払いのときに実績確認みたいなのはしますね。これは各原課がやるんだって会計管理室も言っていましたし、財政経営部も原課側が責任を持って行う、健康部長が責任を持って会計管理室に完了報告書を出して、健康部長の責任のもとに、これを信用して支払っていくんだよとなっていますが、ただ、やり方とか書式は、各課、事業によってばらばらなので、統一したもの、はっきりしたものはないんだということになっていますが、今回の委託料が予算がついたとして、仕様書づくりからどういうふうに最後までやっているか、その流れをちょっと教えといてください。

加藤健康部次長兼健康総務課長

今回、委託ということでございますので、委託業務について仕様書を定めます。それとあわせて契約書を作成いたしまして、契約締結後、業務を行ってもらって、その業務の完了を確認した段階で、業務が完了した段階で、医師会のほうから完了届けということを出していただきます。担当の各課でその業務の完了を確認した後、契約に基づきまして、対価としての委託料の支払いをするというふうな流れでございます。

豊田政典委員

じゃ、済みません、資料を出してもらったので、これだよというのを教えてください。100万円の対象。

加藤健康部次長兼健康総務課長

この31ページが一番下の表になりますけれども、その中で項目としては、事業名の下から三つ目になります。文化講演会開催というのがございます。これを今回の25年度からの補助金では補助の対象にしていきたいというふうに考えてございます。

豊田政典委員

32ページ以降だと、どれになるんですか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

36ページになりますけれども、一番上の1)の四日市医師会文化講演会、これが平成25年度以降の補助の対象となり得る事業ということで考えてございます。

豊田政典委員

予算の段階なので、まだ補助金事業提案書みたいなやつは出てないけど、上限として100万円取ったという解釈をしますが、この36ページの1番のような事業というイメージですね。

とりあえず終わります。

樋口博己委員長

それでは、他の委員の皆様、ご質疑がございましたら。

小川政人委員

関連して、今の議論を聞いて、補助金というくくりではあかなんだんやろなと思うとるんやけど、これはやっぱり共同事業なり何なりと違うかな。何でも補助金というて今までは出してあったけど、それは間違いやったのかなという思いがあって、保健所ができて、健康部ができて、それから四日市医師会との共同事業をせんらんことがようけありますやんか。そこの部分でいくと、やっぱり補助金じゃなしに、共同で取り組んでいく部分で、市が金を出していかないかん部分もようけあるやろと思うもんで、ただ、いつも同じような項目でやっておくと、時代が変わっていくんやで、共同事業、これから四日市市が医師会と取り組んでいく事業というのはいろいろ変わっていくと思うんや、時代の変化とともに。そこを明らかにきちっと方向を示していかんと、いつも同じような金出して、同じように使うとるという話では余りよくないと思うもんで、その辺でいくと、在宅医療とか、それからかかりつけ医の制度という部分でいくと、これまでの医療データのベース化というか、共有化というのは必要やろと思うんやけど、その辺の事業もやはり医師会と、それから基幹3病院とかというのでも取り組んでいかなあかんと思うんやけど、その辺はど

うするつもりなのかな。

加藤健康部次長兼健康総務課長

医師会のほうからは、特に在宅に関連して、いろんなアンケートをとってもらっておりまして、そういったものの情報も、結果も提供していただきながら、ともに在宅医療の推進ということと、かかりつけ医の推進ということで、共同してやっていける部分かというふうに思います。これからもご指摘がありましたように、その辺でうまく医師会のほうとは連携しながら、さらに進めていきたいと考えてございます。

以上です。

小川政人委員

だから、ネットワークを構築しなきゃあかん。アンケートも大事やけども、医療情報のネットワークをきちっと構築をしていかなあかんと思うと、どこかが、公立の病院が主体となって、そのネットワーク化をしていく中で、事業主体、どこがデータベースをきちっと置くのかは知らんけども、そこに行く事業の組み立てというのは、やっぱり健康部がやっていかんとあかんと思うとるんやけど。

樋口博己委員長

市立病院でその事業のことを。

中濱健康部長

まさに1人の患者さん、あるいはそれを取り巻く医療者、福祉関係者がやっぱり共通の情報を持って1人の患者さんに対応していくというのは、これは大事やと思っています。病院同士でも、複数の病院にかかっておられますので、今、県が導入しておりますID Linkと申しますデータベース化のものの部分を、基幹3病院が導入しようということで、今進めておると思います。病院のほうは市立四日市病院、県立総合医療センター、それから四日市社会保険病院が、まず自分のところで検査したデータ、カルテ等をまずデータベース化に載せまして、それをお医者さんが見にいけるシステムを構築するように、今進んでおりますので、小川委員ご指摘のような流れはもう始まっておると認識しております。

小川政人委員

だから、そこで、基幹3病院だけでは費用も大変やし、医師会もきちっと持っていかんならん費用はそれなりに負担せんならんと思うんやけど、その中心的役割を、やっぱり健康部なりがやっていかんと、事業費についても、その辺をきちっとやって、それこそ在宅医、かかりつけ医とか、その基幹病院、ERの市立病院とかのこのノウハウとか、ある程度の部分のことは、個々の医師会に任せておいてもあかへんで、そこは推進役として健康部が、これから部が変わるけども、そこを関係するのは保健所か、どこや知らんけども、きちっとやっていってほしいなと思うとるので。

中濱健康部長

そのような形で、保健所政令市になりましてから、非常に顔の見える関係づくりをつくってきた流れが、こういう情報の共有化の話し合う場所の提供になってきているのかなと思っております。引っ張っていくという話になりますと、なかなか難しい部分がございますのですけれど、連携を密にしながら、お互いがカバーしながら、行政としてやれる範疇、それから医療現場の問題、福祉現場の問題、これから組織改編も行いますので、さらに密にしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

小川政人委員

だから、今のを引っ張っていかなあかんのや。引っ張っていくのが難しいというたら、やめとけよ。それは主導権はやっぱり保健所とか、そういうところの部門を持つところやるんなや。さっきの何かの事業のときに、次長がまだ予算がついてない段階で詳しくやるのは何とかかんとかと言ったけど、そんなもの、へ理屈でな、きちっと予算を取ってきますから、これを推進していくんやというぐらゐの仕事の意欲を持たんと、なるかならんかわかりませんが、教えてくださいとかいうような話では、話にならんで、やっぱり事業をやっていこうと思ったら、きちっとやるんやというぐらゐの、それで、財政も説得するんやというぐらゐの意欲を持って仕事をしてくれやんとな。ヘルスプラザも政策推進部だけにやらしとるんじゃなくて、自分たちの事業なんやから、自分たちが主導できちっと物と考えんと、政策推進部がやるとるんやでという話では困るんや。そのために、委員会を分けて、事業も分けておるので、そういう自覚で仕事をやってほしい。

以上。

樋口博己委員長

しっかり責任感を持って推進いただきたいと思います。

他に。

中森愼二委員

国民健康保険料の不納欠損の資料を出していただいて、豊田さんからもご質問があったところなんですけど、一つちょっと基本的なことでお尋ねしたいんですけど、保険料と保険税というような使い分けをしている自治体があるんですけど、国民健康保険法でいくと、保険料という形で徴収を今は進められているんですけども、税で保険料を徴収をしているところがあるんですね、自治体として。それはなぜかということ、こういう不納欠損部分の時効が長くなったり、滞納処分の優先順位が上がったりというのがあるようなんですけども、四日市は保険料として徴収しているんですね。自治体によっては、税で徴収しているんですけど、市民には保険料という名目で取っていたりとか、いろいろなやり方をしているみたいなんですけども、四日市は税方式に改めて、時効を長くしたり、滞納処分の優先順位を上げるといふようなことの方かというのはいないんですか。

松岡保険年金課長

今、ご指摘をいただきました保険税、保険料の点でございますけども、制度ができました昭和36年の当時から、保険税、保険料という考え方がございまして、厚生労働省の見解といたしましては、保険料のほうを進めております。税の方式をとっておりますのは、税という言葉の意味に、ある意味負担を広く分かち合うというところから、税方式を採用している自治体もございますが、本市におきましては、制度発足以来、保険料で進めてまいっております。

中森愼二委員

だから、質問に答えてください。

樋口博己委員長

市としての考え方はどうなのかということなんだと思うのですが、税として取られないのかということだと思います。

松岡保険年金課長

不納欠損の期間、税ですと5年でございますが、料は2年でございます。これまで、税であるのか、料であるのか、内部的には検討したような時期もございましたんですが、現在のところは、料を税に改めるところまで議論するところではございません。

中森慎二委員

平成23年度で5億5900万の欠損をしているんです。しかも2年でしょう、今の話でいけば。税徴収にして5年の不納欠損処分の年数を延ばせるなら、行政としてそういう努力するのが第一義じゃないの。その税方式で徴収することが、まじめに保険料を払ってもらっている人から見て不公平感を解除するため、督促できる年数が延びるんだったら、そういう検討をすべきじゃないのかな、どうしてもそれができない。菰野町なんか税でやっているんじゃないの。たしかそう思っているんやけど、やっているところもあると思うし、徴収方式も変わらず、名前だけの話でできるんじゃないの、これ。

松岡保険年金課長

確かに税方式でございますと、時効5年でございますが、四日市市、保険料で進めてまいりまして、2年間で時期が来ると時効という部分もございまして、それ以降につきまして、今委員にご指摘いただいた点も含めて、税方式、そういうことも考えていく一方で、この時効を中断するような方法、これをまず取り組みを進めまして、25年度以降、少しでも時効分を減らすようなことに努めていきたいと考えてございます。

中森慎二委員

僕が聞いているのは、もちろん不納欠損処分になることを避けることは当たり前の話だけれども、時効の年数が2年よりも5年のほうがいいんじゃないのかと言っている。それが税方式で徴収するか、保険料で徴収するかの違いだけで、その分が担保できるんだったら、あなたたちの努力としては、それを採用すべきじゃないの。現実にやっている自治体があるんやから。できないなら、できない理由をはっきりと、国で、法律でだめだと言われて

いるならだめだと。じゃ、ほかの自治体はだめなままやっているのかよく理解できないけど、その根本のところ、今まではそういうふうに料金でやってきたのはわかっていますよ。だけど、税という徴収方式にすることによって、時効年数が延びるんだったら、そっちのほうを考えてみる必要があるんじゃないの。そういう意味で言っているんですよ。

松岡保険年金課長

確かに税方式を取り入れますと、期間が5年というところになってございますので、その間、納付交渉する期間も伸びてまいります。したがって、それが滞納であるとか、あるいは時効を減らすようなところにもつながってまいりますので、今後、料方式のままでいいのか、税方式を取り入れていくのか、やはりこの辺は原点に立ち返って考え方を進めてまいりたいというふうに思います。

中森慎二委員

その税方式で徴収するデメリットというか、問題点は何かあるの。検討したことが今までであるの、四日市市として。

松岡保険年金課長

申しわけありません。私の知る範囲内では、やったということではしか掌握をしてございません。

中森慎二委員

やったというのはどういうことか。

松岡保険年金課長

内部で、職員間で税方式を導入することが可能なかどうなのか、メリット、デメリットはどうなのかということをやったという部分でございまして、それを広く議会にお示しをしたというところまでではない。内部的な検討でございます。

中森慎二委員

その内部的に検討した資料を出して。

松岡保険年金課長

申しわけありません。年次的に私の記憶間違いでなければ、内部資料は既に保存期間が経過しているというところのもので、検討したということしか私は掌握しておりません。

中森愼二委員

出せるような資料じゃないということか。じゃ、してないのと一緒じゃないの。

樋口博己委員長

部長、考え方はどうですか。

中濱健康部長

税か料かということでご指摘をいただいて、検討したこともあるのかという話でございますけど、現実的な問題として、うちだけで今ここでご回答できませんけれど、勉強しながら、税のほうの担当の部署とも協議しながら、一度考えてみたいと思っております。

中森愼二委員

ぜひ積極的に検討すべきじゃないの。期限を切って、現実に行っている自治体があるんだもん。できないことないと思うよ。四日市市がこんな不納欠損を5億も6億近くも毎年出さないんだったら、僕は何も言わないですよ。2年間の時効の部分でこういう形で処分されている現実の中で、どうしたら少しでも取れる方策を考えるかというのは、それだけでできるんだったら、当然やるべき話なのに、今までやってないほうがおかしいと思います。だから、期日を切って検討してくれませんか。もう一度ちょっと。

中濱健康部長

先ほども申しましたけれど、税担当の部局とも一度連携し、また、ご紹介いただいている、やっておられる自治体の実情も把握しながら検討してまいりたいと思います。

樋口博己委員長

他にご質疑はよろしいでしょうか。

豊田政典委員

さっきの話に戻るんですけど、委託料についてこういった事務経費を別に払うというのは、完全に腹に落ちたわけじゃないですけど、せっかくご努力いただいたし、いろいろ苦労もあるということを勘案した上で、今回予算は認めていきたいと思いますが、仕様書とか契約書というのは、これからつくるんですか。またそれを示していただきたいというのが一つ。

それから、補助金部分については、この五木寛之の講演会資料を出してもらいましたけど、当然ながら、こんなものではだめなわけですよ。実績効果とかいうところを文章で書くことになっているもんで、交付基準にもなっていますね、担当の方はどなたか知りませんが、こんなのは事実が書いてあるだけじゃないですか。そんなんじゃだめだという認識のもとに、100万円分についてはきちんとした事業計画であり、申請書であり、書類は完全なものをこの際、今まででたらめなところがあったんですから、今回はっきりしたもので、整理したもので、書類的にもきちんとしていただくことを約束していただきたいなど、それを約束いただいた上ですとしていきたいというふうに涙を飲んで思っていますが、どうでしょうか。

加藤健康部次長兼健康総務課長

今回の見直しの中で、補助金の部分について、事業がはっきり見えるような形で整理いたしまして、そのまた検証も含めてやっていくということで、書類も今までよりはより正確な、あるべき姿の書類に整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

樋口博己委員長

豊田委員、よろしいですか。

豊田政典委員

はい。

樋口博己委員長

ご質疑、よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、ご質疑も出尽くしましたので、討論に移りたいと思いますが、討論のある方はよろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、採決に移りたいと思います。

議案第1号平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中関係部分、第5項国民健康保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費中関係部分、第2条債務負担行為(関係部分)及び議案第3号平成25年度四日市市国民健康保険特別会計予算及び議案第10号平成25年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口博己委員長

ご異議なしと認め、本件は原案どおり可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第1号 平成25年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中関係部分、第5項国民健康保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3項保健所費、第10款教育費、第1項教育総務費中関係部分、第2条債務負担行為(関係部分)及び議案第3号 平成25年度四日市市国民健康保険特別会計予算及び議案第10号 平成25年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決す

る。]

樋口博己委員長

それでは、1時間程度たちましたので、2時10分まで休憩をさせていただきます、その後補正予算、また協議会と移りたいと思いますので、よろしくお願いします。

13：59 休憩

14：13 再開

樋口博己委員長

それでは、おそろいになりましたので、教育民生常任委員会予算分科会を再開させていただきたいと思います。

ただいまから平成24年度の補正予算ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費中関係部分

第5項 国民健康保険費

第4款 衛生費

第3項 保健所費

議案第29号 平成24年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第34号 平成24年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

藤田健康づくり課長

お手元の予算常任委員会資料、一般会計補正予算（第7号）と書いてある資料の1ページ、並びに補正予算書につきましては、38ページから41ページをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

まず1ページの妊産婦乳幼児健康診査事業でございます。

妊産婦の健康診査費用につきましては、母体や胎児の健康確保でありますとか、妊娠、出産にかかる経済的な不安を軽減いたしまして、安心して妊娠、出産できるよう健康診査費用14回分を公費負担しているものでございます。当初受診者見込み延べ人数に対しまして、受診者数が見込みを下回ることから減額補正をお願いするものでございます。

補正予算額は1000万円でございます。財源内訳といたしましては、一般財源が737万5000円、県支出金が262万5000円でございます。

続きまして、2ページ、子宮頸がん等ワクチン接種事業費をお願いしたいと思います。

この事業は、平成22年度から国の交付金事業といたしまして、乳児に対してヒブワクチン並びに小児用肺炎球菌ワクチンを、そして中学生、高校生相当の女子の方に子宮頸がんワクチンの任意予防接種を公費負担することで接種の推進を図ることを目的として進めた事業でございます。

この事業におきましても、当初接種見込み人数に対しまして、接種者数が見込みを下回ることから減額補正をお願いするものでございます。

子宮頸がんワクチンは、平成23年度上半期にワクチン不足が生じまして、接種制限がされたことで、平成24年度予算にその分を追加分として見込んだところでございますが、予算残額が生じたものでございます。

接種を促すために、対象者への個人通知でありますとか、教育委員会と連携をいたしまして、中学校にチラシを配布するほか、広報よっかいち、あるいはホームページ等に掲載して、接種啓発に努めております。

補正予算額は1億1300万円でございます。財源内訳は全額一般財源でございます。

次に、3ページ、高齢者肺炎球菌ワクチン接種公費助成事業費をお願いしたいと思います。この事業は、肺炎が本市の死因の第3位となっております。肺炎の原因の28%がこの肺炎球菌で占められておりますので、予防接種によりまして医療費の削減並びに健康寿命の延伸を目指すことを目的として、65歳以上の高齢者に対し、生涯で1回補助を3000円行う事業ということで、平成23年の12月から実施しているものでございます。

この事業につきましても、医療機関にポスターを掲示するほか、広報よっかいちに、今年度におきましては11月下旬号に掲載して啓発に努めてまいったところでございますが、当初、接種見込み人数に対しまして、接種者が見込みを下回ることから、減額補正をお願いするものでございます。

今年度末で65歳の方のうち、約14.8%の1万人ぐらいが、この高齢者肺炎球菌を接種し

ていただくということに見込み数となっております。

補正予算額につきましては1000万円で、財源内訳といたしまして、一般財源603万8000円、雑入が369万2000円でございます。

説明は以上でございます。

松岡保険年金課長

まず一般会計補正予算のほうからご説明させていただきます。補正予算書の36ページ、37ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費の繰入金、及び第3款民生費、第5項国民健康保険費、第1目国民健康保険費の繰入金でございます。それぞれ後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計の繰入金でございます。特別会計における繰入金に合わせて補正をするものでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算及び後期高齢者医療特別会計補正予算をご説明させていただきます。

補正予算書につきましては、国保特会が59ページから79ページ、後期高齢者医療特会が143ページから153ページでございます。内容につきましては、予算常任委員会資料、健康部補正予算のほうでご説明をさせていただきます。

資料の4ページ、5ページをお開きになっていただきたいと思います。

まず国民健康保険特別会計でございますが、補正額としましては、2億6207万4000円を増額補正し、総額を290億9151万7000円とさせていただきます。

歳入におきましては、第1款国民健康保険料を初め、第3款国庫支出金、第4款療養給付費等交付金など、実績見込みに合わせて補正をするものでございます。

歳出につきましては、第3款後期高齢者支援金などは、本年度負担金に合わせて過不足が生じるための補正、及び第11款諸支出金では、国庫支出金である療養給付費負担金の前年度超過交付分を返還することから増額補正をさせていただきます。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算でございますが、資料の8ページ、9ページをお開きいただきたいと思います。後期高齢者医療特別会計補正額でございますが、3535万1000円を増額補正し、予算総額を48億4584万円とさせていただきます。

歳入の第4款繰入金は、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金に対応する一般会計繰入金を、第5款繰越金、第6款諸収入とともに実績見込みに合わせて補正をするものでござ

います。

一方、歳出でございますが、第2款後期高齢者医療広域連合納付金につきまして、不足が生じるため、3535万1000円を増額補正するものでございます。

以上でございます。

樋口博己委員長

説明は以上ですね。

先ほどの予算のほうですけれども、先ほどのこんにちは赤ちゃん訪問事業の報告だけお願いしたいと思います。

藤田健康づくり課長

予算常任委員会教育民生分科会追加資料でこんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問内訳を説明させていただいたところでございますが、この中で、家庭訪問以外に電話あるいは健診により確認ということで確認をとっておる内訳の中に、例えば医療機関で実際に健診を受けられた方、あるいは予防接種を受けられた方というのは、医療機関から実際にそういった接種があったということで委託料の請求がまいりますので、確かにそのお子様が、そのときにご存命になっておることが確認できるのですけれども、この中に、電話でお母さんとだけお話しして終わっておるというものもございます。電話で確認した後、その後、予防接種であるとか健診を受けられた方もおみえでございますが、そういった方が電話だけで済んでおるといふのがある可能性もございますので、その辺を一度精査させていただいて、報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

樋口博己委員長

しっかり整理いただいて、改めて数字の報告を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、補正予算につきましてご質疑がございましたら。

山口智也委員

2点お聞きします。

まず最初は、資料の1ページの妊産婦乳幼児健康診査事業費についてですけれども、当初の見込みの人数は、これはマックスで3万5825人ということだと思っておりますけれども、そのうち、ほとんどの方が実績で診察を受けているということだと思っておりますけど、数は少ないのですけども、1028人の方が受けていないということなんですか。

(「そういう意味じゃない」と呼ぶ者あり)

山口智也委員

そうではないんですか。1028人というのは、14回の健診を全く受けていないという数ですか。

藤田健康づくり課長

この妊産婦の検査は、1人当たり14回受けていただくこととなります。ここに上げさせていただいておるのは延べ人数ですので、1人の方は14回受けてみえる方もございますし、早く出産されれば12回で済んでおる方もございます。また、健診の中身によっては、この健診はもう済んでおるのでないといった方、あるいは病院以外に助産院のほうに行かれた場合については、病院でしかできない検査というのもございますので、そういったもろもろがございまして、人数的には実績として延べ人数、この1028人が減っておるところでございますが、額的に、補正額で上げさせていただいた1000万円が不用額となる予定でございます。

以上でございます。

山口智也委員

ちょっと基本的なことで申しわけないですけど、そうすると、1028人の方は受けてないということではないんですか。

藤田健康づくり課長

結果的に延べ人数にしてこの1028人の方が14回相当分を受診されていないということになります。

樋口博己委員長

母子保健、市川係長、違いましたか。手を挙げていませんでしたか。答弁じゃないんですか。よろしいですか。

藤田健康づくり課長

済みません、こちらには人数で表示してございますが、例えば2500人の妊婦の方が14回分受けられる、その回数でこちらに表示をしておりますので、人という形になっておりますが、1028回分の検査が不用になったということでございます。

山口智也委員

実際に何人の方がこの健診を全く受けてないという、そういう数は把握できるんですか。

藤田健康づくり課長

一回も受けられなかった、例えば、母子手帳の交付をもって、この妊婦の健診の受診券を交付いたしますので、母子手帳の交付なくご出産された方が、おいでかどうかわかりませんが、もしみえた場合は、その方に該当という形になります。

山口智也委員

質問の趣旨は、そういう受けてない方の把握、フォロー体制がしっかりできているのかということを知りたいと思っていたのですけれども、例えば里帰りしとって、県外で受診をしとる人、その辺の把握もきちんとしとるのかということも心配ですし、そのあたりはどうですか。

藤田健康づくり課長

申しわけございません。県外で受診された方については、その受診した結果を保健所のほうに送付いただいて、その分の費用を補助金としてお支払いをしておるところでございます。

山口智也委員

それでは、次の質問に移らせてもらいます。

2 ページの子宮頸がん等のワクチンの接種についてお聞きしたいのですが、これは子宮頸がんのワクチンの不足もあったというご説明もあったにせよ、3 種類を合わせて1 億ほどの余りが出ておるということで、この辺は周知不足も原因とあるのではないかというふうに思うのですけれども、例えば子宮頸がんのほうは、そのワクチンの不足による、3000 人ぐらいがこれを受けていないということになっているんですけども、ワクチンの影響を受けている人と、そうでない人の分けた数字というのも把握されているのでしょうか。

藤田健康づくり課長

ワクチン不足が、平成23年度の3 月から7 月下旬に起こっております。それによって今回この不用となった人数の内訳までは把握してございません。

山口智也委員

ワクチンの影響以外の人も受けてないという実態もあろうかと思っているんですけども、そのあたりは子宮頸がん等については、さっきの当初のときの質問と重なるんですけど、しっかり学校現場、教育委員会とも連携して、この辺の周知をしっかりとっていただきたいというふうに思っています。

もう一つお聞きしたいのが、これと関連して子宮頸がん予防ワクチンだけではなくて、最近、この疾病予防にも注目されている、うちの伊藤議員も言っていましたけど、HPV 検査も最近注目されておるんですけども、この辺の公費助成の考え方というのはどうでしょうか。

藤田健康づくり課長

伊藤修一議員から代表質問で質問いただいたことですが、市長のほうの答弁でございましたように、まだ事業の詳細等について把握しておる状況ではございませんので、概要がわかり次第、また検討してまいりたいと考えております。

山口智也委員

非常にこれは有効な手だてになってくると思いますので、今後その公費助成というところも、これだけ不足が生じてくるということは、それだけあるということだと思いますので、予算化も含めてしっかり検討していただきたいと思います。

以上です。

小川政人委員

関連。山口委員と同じなんだけど、予算が余ったといって減額するだけじゃなしに、本当に啓発がうまくいったのか、そういうところを検証して、やっぱり広く接種をしてもらうようにしてもらわなあかんもんで、余ったからというんじゃなくて、啓発の仕方をどうやったのかという部分もきちっと検討して、次年度にぜひ生かしてもらうようお願いをしたいなと思う。

藤田健康づくり課長

個人通知でありますとか、医療機関へのポスターの掲示、あるいは広報よっかいちへの掲載等々で接種促進に励んでおるところでございますが、まだまだ100%まで接種率がいない状況でございますので、来年度、接種に向けてのポスター掲示以外の方法も検討してまいりたいと思います。

石川勝彦委員

次の3ページの肺炎球菌ワクチンの接種公費助成事業ですが、これも極端に、今ご指摘もありましたが、当初見込みとの比較人数、啓発不十分というか、周知不十分の結果、1000万円も減額補正したということについて、私もその対象に入るわけですけども、このワクチンというのは、1回打てば5年ぐらい効くんだけれども、そして、死因の第3位ということも、本当に我々の年ごろになってくるとわかるんですね。肺炎になると、割と最近の病気というか、風邪とか、そういったものは肺炎になりやすいということで、ころっと逝けるということで、ころっと逝けるからやめとくんやという人もいるわけですね。だから、ころっと逝けるために打ちなさいということも言われておって、私は注射が嫌だからやらないのですけども、インフルエンザもやらない年寄りほとんどおらん。私の先輩で1人おりますけども、インフルエンザも打たないんですね。肺炎球菌も打たないんですね。こういうような状況で減額補正していくことがええのかどうか、非常に微妙な心配があるんですね。

もっともっと啓発していくということは、いろんな病気をしておっても、大体重い病気をしとっても肺炎で亡くなっているんですね。だから、肺炎で亡くなる率が第3位なんで

すね。そういう意味から、本当の自分の持病で死ねば、もうちょっと長生きできるんだけど、思いがけなく肺炎になって、肺炎を併発して逝くということで、割と早く逝けるということで。

樋口博己委員長

ちょっと健康部と話題が違うように思いますけども。

石川勝彦委員

そういうPRを、ワクチンを接種する必要性をもっと上手に啓発していただかないと、痛くても5年ももつんだから、5年も効いとるんだから打たないかなという気持ちを起こさせれば、1000万の委託料が減額補正されることはないわけですね。その辺、ポスターであれしたとか、広報というようなことを言われたけれども、果たして65歳以上にたった1回だけということでしょう。1回だけしていただければありがたいと思うのですが、その1回も打たないというのは、やっぱりどこか啓発に難しい問題があるのかなというふうに思うんですが、啓発の仕方に問題ないですか。

藤田健康づくり課長

啓発方法については、先ほど説明をさせていただきましたが、四日市ではなく、今、テレビで高齢者肺炎球菌のコマーシャルが流されるようになって、接種者がふえておるといふ状況もございます。やはり啓発が必要であることは十分承知しておりますので、今後も啓発に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

石川勝彦委員

今後も続けていただくということは、この事業は24年度は減額補正だけれども、25年度も続けてやっていただくというふうに理解していいんでしょうか。

藤田健康づくり課長

この事業は、平成23年12月から実施をさせていただいております。今年度、来年度も当初予算で予算のほうを計上させていただいております。65歳以上の方が全員打っていただ

けるようになるまで、周知のほうを図ってまいりたいと考えております。

石川勝彦委員

減額補正じゃなくて増額補正ぐらいにさせていただけるように、やっぱりあの人もあの人もみんな打ったよと言っていたと、連鎖反応で打たんならんのかなという気持ちになりますので、やっぱりほかの病気を持っとして、肺炎になってころっといくのと、その辺のところ、非常に微妙なところがありますが、やはり肺炎で死ぬというのは、割ところっと逝きやすいところがあるので、特にやっぱりこの球菌のワクチンはどうぞ接種を受けてくださいという周知を徹底していただければありがたいなと思います。私はまだためらいがありますので、これが必要ではないんですけど。

小川政人委員

4月から65歳になるので、私は適用を受けるのかなと思うんやけど、まあ、それは別として、自己負担が結構かかるんやな、これは。だから、啓発も大事やけども、この自己負担をもうちょっと少なくするとか、そういう部分も考えたらええのかなと思う。だから、ことし1000万円余ったら、その部分、3000人やったら300円ぐらいもっと1人当たりの助成額をふやすと、今度は反対に増額補正せんらんようになるとか、結構割合的に自己負担額が高いと思っ取るもんで、結構裕福な人たちは、「小川さん、肺炎の予防接種してきた」と言うけども、その水準にいかん人はなかなか行ってきたとは言わんで、そこはもうちょっと自己負担の額もあわせて考えてもらいたいなと思う、助成額をね。

藤田健康づくり課長

自己負担につきましては、大体3000円の補助をさせていただいているのに対して、5000円ほど自己負担をいただいております。導入当時から3000円で、今のところいかせていただきたいと考えております。といいますのは、早く打った者が3000円だったものが5000円になるというのもどうかというところもございますので、なるべくこれを打って、肺炎にかからないようになるような周知をしてまいりたいと考えております。

小川政人委員

そんなもんは余計な心配で、過去に3000円の助成しかしなかったから、これからはもう

やめるんやというなら、それは要らん世話や。そんなことは別に不公平感やでという話ではなくて、時代は変わっていくんやで、子ども手当も上がったたり下がったりするんやで、そういうことを考えやんと、いかにこの接種率を上げるかということを見ると、そこはやっぱり機動的に全体枠の中で金を余らすよりは、もう少し補助を上げるということも考えれば、そりゃ一回したで、それでもう変えなくてもいいというんやったらいいけども、そうじゃなくって、いかに病気にかかる人を少なくするかというのがあんたの仕事なんやで、そんな余計な心配はせんでもええ。

樋口博己委員長

強い要望ということで。

他にご質疑はございますか。よろしいですか。

(なし)

樋口博己委員長

そうしたら、先ほど妊産婦健診の件のご質疑がございましたが、これは何人という表示だけれども、何回健診を受けたという表示だという説明がありました。先ほど母子手帳を発行した時点で、この妊産婦健診を受ける権利が発生するんだと思うんですが、その権利ある方がきちんと健診を受けてみえるかどうかの把握というのは、やっぱりしっかりお願いしたいなと思います。

先ほどのこんにちは赤ちゃんの事業と関連しますが、今後、未来を担う子供ですので、しっかりと生まれる前から、生まれた後も健やかに成長できるように、やっぱり健康部としてしっかり把握して、こういう制度があるのに漏れる方、お子さん、赤ちゃんに対してはしっかりとフォローして啓発できるようにお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、この補正予算に関しまして討論へと移りたいと思います。

討論のある方。

よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

討論なしと認めます。

それでは、採決に移りたいと思います。

議案第28号平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中関係部分、第5項国民健康保険費、第4款衛生費、第3項保健所費及び議案第29号平成24年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第34号平成24年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

樋口博己委員長

ご異議なしと認めます。本件は原案どおり決するものといたします。

〔以上の経過により、議案第28号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費中関係部分、第5項国民健康保険費、第4款衛生費、第3項保健所費及び議案第29号 平成24年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）及び議案第34号 平成24年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

樋口博己委員長

それでは、引き続きまして協議会へと切りかえたいと思います。

理事者の方は入れかえですね。委員の皆さんは引き続き協議会をお願いしたいと思います。

14：42 休憩

14：49 再開

樋口博己委員長

続きまして、健康部、もう一点だけ、その他で所管事務調査ということで、「健康づくりの取り組みについて」ということでお願いしたいと思います。

理事者の方は、退席される方がみえるんですね。

A 3 の一枚ペラです。

この健康づくりの取り組みについては、これは11月定例会議の議会報告会で、健康ポイントという提案がございまして、その件につきまして、少し部がまたがるようなところもありますが、健康部として健康づくりの取り組みについて少し現状を確認したいということで取り上げさせていただいております。

それでは、説明を求めたいと思います。

藤田健康づくり課長

それでは、健康づくりの取り組みについてということで、まず1番の目的・位置づけでございますが、市民一人一人が元気で生き生きと暮らすことができる健康寿命の延伸に向けまして、総合計画において、「市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち」というものを基本目標に位置づけまして、健康づくりを推進してまいっております。

次に、2番の健康づくりの考え方といたしまして、市民一人一人が自覚しながら実践することが基本となりますが、そのために、社会全体の支援が必要となりますので、市といたしましては、市民に対しまして、健康情報の提供でありますとか、健康づくりに取り組むきっかけづくりを行いまして、健康ボランティアや地域の地縁団体と協働しまして、地域で実践活動を行ってまいりたいと考えております。

(1) 市民への情報提供といたしまして、運動と食生活など、望ましい生活習慣の知識の啓発を行うこと、それと、健康づくりの実践方法を学ぶための健康づくり教室を開催してまいります。

次に、(2) 市民が実践できる環境をつくるために、身近な場所で取り組むことができ、継続できる健康づくりの環境を整備いたしまして、個人の取り組みに加えて、地縁団体でありますとか、職場が一体となった健康づくりを進めるといった意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

その下に、先ほどご審議いただいた四日市市保健医療推進プランのよりよい生活習慣の定着といったところでのイメージ図を挙げさせていただいております。これは個人が健康づくりが実践できるよう、身近な地域で健康ボランティアと他の関係団体が連携をいたしまして働きかけを行いましたり、また、右のほうの職場においても支援をして、若い人からお年寄りの方まで途切れなく支援を行って、生活習慣を改善して、健康寿命の延伸を図るといったイメージ図でございます。

右のページに移っていただきまして、3、今後の方向性といたしまして、「誰でも、いつでも、どこでもできる健康づくり」というものを目指しまして、公園でありますとか集会所などの身近な地域や職場において取り組みやすい体操でありますとか、望ましい食生活を普及いたしまして、自主的な健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

具体的には、(1)市民への情報提供でございますが、さまざまな媒体を活用して、健康づくりの啓発でありますとか、例えば「本気でシェイプアップ」などの健康づくり講座でありますとか、健康相談を実施いたしまして、市民への情報提供をしてまいりたいと考えております。

(2)市民が実践できる環境づくりでございますが、その第1点目といたしまして、健康ボランティアと協働して、身近な場所で行う、例えば公園での運動教室などの健康づくり教室を開催いたします。

二つ目に、市民が健康づくりに取り組むことができるように、自治会でありますとか、老人会などの地域の活動団体でありますとか職場が一体となって健康づくりができる環境整備というものを行ってまいりたいと考えております。

3点目でございますが、元気な高齢者の方から要介護状態になられた方に至る介護予防につきまして、切れ目なく支援するために、はつらつ健康塾、こういったような事業などを実施いたしまして、体制整備をしてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

樋口博己委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。ご質疑がございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

小川政人委員

富洲原のグラウンドゴルフ大会の写真が載っとるんだけど、年2回あって、このときに来てもらったんだけど、これでやっても、一過性に終わってしまうんやな。だから、そこをどうするかということと、もう一つは、身近な体操としてラジオ体操はずっと戦後、戦後か戦中かどうか知らんけど、ずっとあったわけや。そういうものをやることを、地域別にやる団体を、主催の団体が老人会であろうが、自治会であろうがいいけども、一定の空き地があるところを囲んで、そういうのをふやしていくということが大事と思うんやけど、例えば防災隊をつくるのに、消防か危機管理室が一生懸命つぶしながらそういうのをつくっていったように、そこの仕掛けをきちっとして、各地域で根づかすように、冬やったら、朝早くはあかん、夕方にするとか、子供たちもやれるような、子供たちやったら早寝早起きというあれがあるんやで、教育委員会もそういう標語を使っとるんやで、だから、そういう仕掛けをつくって行ってほしいんやな。四日市の全地図を見て、この地域はもうやるとか、やってないとか、そりゃ、最初のご苦労はいっぱいあるやろと思うけど、この体操になると、ちょっとすぐには覚えられんけど、ラジオ体操やったら、大体できるやろと思うんやけど、そんなとこで、身近なことからちょっとこういう普及運動を根づかせていくというのが大事かなと思っとるんやけど、それをやってほしいなと。

藤田健康づくり課長

この写真の一番上に上げさせていただいた富洲原での運動風景でございますが、昨年度から各地区に入らせていただいて、各地区の自治会さんでありますとか、社協さん、老人会さんと健康ボランティアがタイアップして、地域の中で健康づくりについて活動をいただくようなことを、この右のページの(2)の がそれに当たりますが、そういったことで展開を進めてまいっております。

小川委員がおっしゃられるように、その年だけというのでなしに、年々引き続きそういった活動がなされるような方向づけをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

小川政人委員

そういう意味じゃなしに、これやったら、富洲原でやっても、年2回のグラウンドゴルフ大会のときしかやらへんということで、それでボランティアの人たちに来てもらわんと、なかなかできませんのや、はっきり言って、すぐ一回や二回で覚えられへんで。また、半

年たって忘れとるし、そういうのじゃなくて、もう日本に從來からみんなが一番よく知っとるラジオ体操とかありますやんか。それをやらせばええやんか。そんな大層なボランティアをつくって行かんでもさ。これなら誰か、1人、2人、地域で運動の好きな人がおったら、ラジオ体操なんか指揮してくれるんやで、スポーツ委員とか何とかも取り込んでそういうのをやらせたらできますやんかと言うとるの。だから、本気で草の根という意味で、各地区でやっても毎日やれることじゃないやないかというの。だから、毎日やれるようなものを一遍組織づくりをしたらどうやというの。それを塗りつぶしていったほうが、これも決して悪いとは言っていないんやに。それやけど、なかなか難しいし、各地区でやっとなんやけども、それはそれでその地区で年に1回とか2回とかいう部分で終わりますやろ。

そこを何とか、例えばうちで言ったら、富田一色なら富田一色だけで、あの浜の公園か何かを使って、それでみんなに集合をかけることはできるもんで、松原はもう老人会か何かやっとなんかな、公園のところで。そういうものをきちっと一遍仕掛けづくりをしてやらんと、頭だけで考えとったって何もできへんで、そこは仕掛けはあんたらがしてくれなあかんのと違うかなと思うとる。だから、簡単なやつでええねん。

中濱健康部長

本当にキャッチフレーズにもありますけど、「誰でも、いつでも、どこでもできる健康づくり」、これを目指してまいりたいと思いますので、本当に小川委員が言っていただくように、サンダル履きで、地域の中でそういうものができるよと。それはもうラジオ体操であろうが、体のぐあいによっても簡単な形でみんなが覚えて、年寄りから子供まで取り組めるような体制づくりを目指してやってまいりたいと思います。中にはもう既にいろんな場所でやり始めていただいている方がおりますので、そういうやり始めていただいているところも紹介しながら、地域の中での取り組みを発表しながら、変な話ですけど、ご紹介する中できっかけづくりもしてまいりたいなと思っていますので、また、そういうところがあればご連絡いただければと、お願いいたします。

以上でございます。

小川政人委員

だからな、そういう組織をつくって、できとるとこ、できてないところ、空白区とかやって、地図みたいにあるんやで、ここはもうできとるとか、ここはそういう組織ができとる

ので、毎日やっとなとか、週3回やっとなとか、そうやってしていった全部できるようにするのが大事なんやに、そこをきちっとやってくれんとあかんかなと思っている。

石川勝彦委員

公園ばかりでなく、よく張り切って走っておられる方がありますよね。あれはあれで自分の健康管理ということで、しっかりと自分の思いでやっておられると思いますが、それも過ぎたるは及ばざるがごとしという言葉があるように、それについても冬の寒いときに朝っぱらから走るとるもんで、寒いから無理して走らんほうがいいよ、暖かくなってからのほうがいいよというようなアドバイスをしても、いや、私はこの時間に走るのがあれだと、こういうような物の言い方で頑固に言われる人もおる。あるいは、テレビを見ていますと、今サプリメントのグルコサミンとか、あれは本当に一番よく売れとるというようなものですね。そして、どれだけはこれだけ安くしますとか、最近はまだ何個か無料で送ってくるというような、飛びついてもおもしろいなと思うんですけども、非常にサプリメント関係が情報氾濫していますよね。だから、こういったことについて基本的な健康管理のあり方について、これは年齢的に違いますよね。やっぱり私が医者に行くと、お年ですから、加齢ですからねと言うもんですから、私は60歳のときに医者に行ったときに、「カレイ食べたら元気になるんですか」と医者に逆に言うたことがありますけども、加齢だから治りませんというようなことじゃなくて、だから、加齢ということに対してそれぞれの自己防衛というものがあるわけですね。

だから、ある程度年齢に応じた健康管理のあり方というものは、やはりそれぞれ四日市市として、これは自治体でちゃんとそういったことを方向づけしておって、お医者さんが開店休業のところ結構あるといううれしい悲鳴を上げとる。お医者さんはつらいですよ。けども、市としては保険料とかそういったもののいわゆる増額補正しなくても済むような状態で、町自身が健康管理を徹底しとるというような状態ですね。だから、そういう意味から、基本的な健康のあり方についての情報を整理して、営業妨害にならない程度でいいと思います。

たくさん情報があります。どっちでも間違っていないんですよ。けど、それを整理して提供してあげることが、これからの健康づくりのためには大事なことだと思うんですね。自分の考え方でもってやっておることが、災いすることだってあります。小川委員の言われたラジオ体操なんか、ボランティアも五百五十何人おったね。だから、そうい

う人たちが、カリスマ性でもってどうのこうのじゃなくて、交代でやっていただいて、とにかくプロデュースする人がちゃんとおれば続けられるわけですね。継続性というものがなかったら、花火みたいにイベントであってはいかんわけですね。ここに立派に書いてもらってあるけども、こんなの、もう後ないでしょう。続いておるところはあんまりないですよ。だから、一回やってどこでもやっていますという、子供じゃないけども、みんな持っとるといふのと一緒ですわ。どこでもやっていますというような状態に、それぞれ特徴のあるものを継続的にやっていただくということ。

それと、みんなが楽しく参加できるように、老いも若きも参加できるように、地区によっては、例えばグラウンドゴルフ、子供、小学生、中学生、それから二十歳まで、それから20代、30代、40代、50代というふうに1人ずつ選手を出して地区地区でやるところもあります。これも継続性なんですけど、もう選手が決まってくる。だから、一回出たら、もう2回目は出たらいかんというふうな形で方向づけしていくことで、みんなが参加意識を持っていくという、こういうことをしていくことが本当のまちにおける、本市における健康づくりの取り組みを盤石な体制に持っていけることだと思うんですね。そのきっかけづくりをしっかりとっていただくということで、口へ入れる食べ物、サプリメントの部分、それと体を動かす部分、みんなで一緒にわいわいとやる部分も、その辺を含めてできたらなと思いますので、今後の方向性としてしっかりお考えいただければというふうに思います。

意見として申し上げておきます。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

豊田政典委員

ちょっと話が見えてないところがあるんですけど、多分議会報告会で健康な人にはポイントを与える制度を考えたらどうだということを受けて、今は市のやっている事業を改めて説明を聞いて、それについて意見が出ていると。

樋口博己委員長

現状確認です、まずは。

豊田政典委員

小川さんの言われたのは、富洲原のグラウンドゴルフに健康ボランティアの人が行って、新しい体操を指導したという話をしたんですね。ちょっと教えてほしいのですが、さっきも予算の審査でわからんまま聞かへんでいたんですけど、健康ボランティアの活動がありましたね、質疑があった。その人たちが主催で講座を開いたりイベントをやったりすることもあるし、いろんなこういうグラウンドゴルフの既存の団体のイベントに行って、今の体操を指導したりすることもある、そんな理解でいいんですか。

藤田健康づくり課長

そのとおりでございます、この表の(2)の、ボランティアさんが主催してやっていただいております事業を三つ挙げさせていただいております。それと自治会等と一緒にやってやる事業ということで、2番目に挙げさせていただいております。

豊田政典委員

そうすると、(2)のの盆踊り、文化祭、老人会というやつは、自治会や老人会がやっているやつに行って、何かしらんけど、健康づくりにかかわるところの時間を取ると、そんな意味ですね。

小川政人委員

いや、今のは違う。富洲原の場合は、グラウンドゴルフ大会があって、市民センターかどこかが仕掛けてやっただけの話で、積極的にここから主催でやりますという話とは違う。僕はグラウンドゴルフをしとったでわかる。ええかげんなこと言うなよ。

藤田健康づくり課長

自治会に限らず地域で行われる、そういった集まりに健康づくりのきっかけをつかんでいただければということで、ボランティアさんのほうが参加をさせていただいたというものでございます。大変失礼いたしました。

豊田政典委員

そうすると、ボランティアの人たちというのは500人ぐらいいるということですけど、その団体ってあるんですか。ボランティア団体。

藤田健康づくり課長

午前中に追加資料で説明させていただきましたように、運動実践の団体として介護予防と中年層を対象としたステキ健康サポーターというものとヘルスリーダーという2団体とあわせまして、食生活の改善ということでヘルスマイトさんという団体の計3団体がボランティアとして登録をいただいております。

豊田政典委員

じゃ、その人らが主体的にやる事業というのをこれから充実させていこうという話ですね。わかりました。

例えばラジオ体操のほうが誰でもわかるので活用したほうがいいんじゃないかという話がありましたね。僕もそう思うんです。ラジオ体操ってなめたものじゃなくて、真面目にやればすごく体のストレッチになりますよね。ところが、小学校や中学校で体育祭、運動会に行くと、ちゃんとやってないんですね、子供たちは。先生もちゃんとやっていない。あれをきちんと指導すれば、かなりいい体操になると思うんですけども、教育委員会の世界、色合いが濃いんですけど、健康づくりということで子供のことを考えたら、学校でもちゃんとラジオ体操を指導せなあかへんぞというようなことを働きかけることも必要かと僕は思うんですよ、健康づくりの立場からね。絶対真面目に教えてないですから、あれは。だらだら、だらだらしやがってと思っているんですけど。

それで、市はこういうのをやっているという話で、ここから報告会の話に戻るんですけど、僕の感想ですよ、委員長。あのときも思って言いませんでしたが、健康な人にポイントを与えて何かというような話じゃないですか。健康だけでありがたいと思えと僕は思っているんです、正直なところ。それを、多少あってもええかもわからないですよ、健康表彰みたいなね。

ありがたいと思えというのは言い過ぎですけど、そんなに必要性を感じない、僕は。小学生のころ、僕の時代なんか健康優良児という制度がありました、今あるかどうか知りませんが、そういうのがあれば、励みになるかわからんです。その程度でいいのかなという思いがあってね。所管事務に取り上げて、新たな制度をとというほどの熱いものは感じなか

った。僕は湧き上がってきていないですという考えです。

樋口博己委員長

いつも現状を確認した上で、これからそういう本格的な議論になるかどうかの導入部です。豊田委員のご意見として承ります。

山口智也委員

豊田委員のおっしゃることもごもっともかなと思うところもあるんですけど、健康にしても、これも健康部だけの話でないと思うんですけど、健康にしても福祉にしても、やっぱり一過性に終わってはいけなくて、継続させるためにそれプラスアルファのものが何かあれば、その動機づけにもなるかなと思っていまして、例えばポイントもその一つだと思うんですけど、その動機づけのために何か仕組みをつくって継続させる、そういう仕組みをつくるということも、これから長い目で高齢化の社会を考えるならば、そういう考えも一つどこか頭の隅に置きながら将来的に何かあればいいのかなという気がしています。これは意見です。

石川勝彦委員

今もちょっとひとり言を言うと思ったんやけども、今豊田委員の言われたように健康優良児というのは三、四十年続いたんやね。だけど、今、超高齢時代になりましたから、健康優良じじい、健康優良ばばあ、これは全国今のところ、どこもしていません。だから、医療費、それこそ病院も行ってない人が必ず健康で元気かという、そうではないんだけど、やはり元気な人は健康だというイコールも、これは無理かもしれないですね。優良じじい、優良ばばあになったりした結果、1年もたたんうちに、あっという間にあっちに行っちゃったということもあり得るかもしれないけれども、でも、やっぱり励みとして、今敬老会で70歳以上、何らかの形でお祝いしてもらっているよね。100歳までいかんことには、なかなか、100歳で四日市は100万円やったか。もらえへんやろ。

(「川越町へ行かんらん」と呼ぶ者あり)

石川勝彦委員

川越町に行かんともらえんわけやね。そうすると、90歳ぐらいから川越町に行ったらもらえるわけね。四日市ではもらえんわけでしょう。だから、せめてそういう健康優良じじいとか優良ばばあとか、そういうシステムをつくったら、結構受けるんじゃないかと思うね。各地区から代表を出して、24人も25人も表彰したらえらいことだけども。まあ、お笑いですけども、この程度にとどめます。

樋口博己委員長

中濱部長、お考えを。

中濱健康部長

本当にもう、きのうの新聞でも、平均寿命80歳がもう見えてまいって、長野県は男女とももう80歳を超えましたと。三重県で、男性が都道府県で21位ですかね。女性が三十何位で、三重県としても非常に長寿になってまいっております。世界的に長寿国はもうないんですね。ここをどうしていくかというのは、山口委員にも言っていただいたように、健康のところではなくて生きがいとか、いろんな問題が絡んでくるとは思いますけれど、四日市で元気で長いこと過ごす、平均寿命と健康寿命がほとんど四日市は一緒や、そういうような状態をつくれるよう、今後健康部、新しい組織に変わりますけれど、努めてまいりたいと思いますので、今言っていただきました健康じじいや健康ばばあはちょっとまだ難しいかもわかりませんが、何らかの形で皆さんがきっかけもつくり、情報も提供させていただいて、みずからが自分の健康を意識しながらやっていただけるような環境づくりに励んでいきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

小川政人委員

さっきのポイント制の話やけど、ポイント制なんて、誰がポイントを渡すのかというのもわからんし、けど、健康保険を使わなかったらわかりますやんか、それは。その人たちにちょびっと、そんな大したもんをやらんでもいいで、何かやるとか、そういうのは制度的にはできやんのかな。その辺はどうなんやろね。

中濱健康部長

国民皆保険でございますので、医療保険を使われると、年に1回とか、半年に1回ぐら

いは医療の通知をもらっていただいております。多分小川委員はそれが年間を通じてない人は、何らかの形でというような話かなとは思いますが、これはいろんな制度が絡んでいますので、国民健康保険もございまして、いろんなのに入っていると思いますので、それを誰が、横目線というんですか、使わんのが本当にええのかというと、ちょっとこれも難しいところがあるかと思っております。

小川政人委員

それは、ある程度の高齢者でなければあかんで、ほとんど高齢者、あっ、高齢者でも扶養で入っているか、向こうへ。そういうことやな。

樋口博己委員長

後期高齢だと別枠ですね。

小川政人委員

だから、その辺を何かしてやる、経費節減になったとかいう、後期高齢は全部75歳以上だから、そうしたら75歳以上で考えると、そういうのをしたらええと思うけどな。

樋口博己委員長

後期高齢健康表彰か。

(「払うだけ払うて貢献しとるのやで」と呼ぶ者あり)

小川政人委員

そうや、だから、返してやらないかん。ようけ返せとはよう言わんで、保険料が上がったらえらいことやでさ。

樋口博己委員長

翌年度10%減免するとか。

小川政人委員

まあ、それはちょっとわからんけど、財政的にわからんで、何かちょこっとしたものをもらうのはうれしいかもわからんでな。こうやって市から表彰をもらうたとかいうのはええかもわからんと思うのやけどね。そういうようなこの間のあれやったよね。健康で健康づくりを一生懸命しとる人に、保険を使わんやろとか。また考えといて。

樋口博己委員長

それでは、きょうは一応頭出しをさせていただきましたので、どういう方向性になるかわかりませんが、改めて4月にもう少しお時間を取ればなと思っておりますので、きょうのところはこの程度でおさめたいと思います。

それでは、健康部の皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様、3時半まで休憩いただきまして、教育のほうで付託議案の第23号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正と第24号工事請負契約の締結について、この二つにつきまして本日審査をお願いできればと思っておりますので、これが終わりましたら、きょうは5時を待たずに終了したいと思っております。

3時半再開ということでもよろしくお願いしたいと思っております。

15：20 休憩

15：33 再開

樋口博己委員長

それでは、日置委員はまだお見えになっていませんが、間もなくお見えになると思えます。

それでは、教育民生常任委員会及び予算委員会教育民生分科会を再開させていただきたいと思えます。

それでは、ただいまより教育委員会の審査に入りたいと思えます。

まず最初に、教育長、一言ご挨拶をお願いします。

田代教育長

今回、本会議の中でいろいろとたくさんご質問いただきまして、私もすごく勉強になりましたし、今回当初予算ということで、きょうは冒頭付託議案をやっていただけということで、来週から本格的にお願いするということになりますが、どうぞひとつよろしくお願いいいたします。

樋口博己委員長

それでは、先ほど教育長よりありましたとおり、審査順序を少し変えさせていただきまして、付託議案の2件について本日の審査とさせていただきたいと思います。

それでは、議案第23号及び議案第24号の説明を求めたいと思います。

議案第23号 四日市市運動場施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第24号 工事請負契約の締結について

小垣内スポーツ課長

議案書の31ページをお願いいたします。議案第23号四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでございます。

城北テニスコートを廃止するに当たり、関係する規定を整備するものでございます。城北テニスコートの廃止につきましては、昨年9月にこの教育民生常任委員会の協議会において廃止についてのご説明をさせていただきました。その後、その翌日、新聞の記事にも大きく取り上げられて、市民への周知も新聞にも付されました。地権者にも、その後、廃止についての説明を行い、それから、利用団体、利用者個人に通知をして、説明会も2度開かせていただきました。そういうスケジュールを経た上で、今回この条例の改正をお願いするところでございます。

内容的には、今まである条例一部の中から城北テニスコートの部分についての削除をするものでございます。よろしくお願いいいたします。

畠山教育施設課長

議案第24号ということで、35ページのほうをおあけください。

これにつきましては、工事請負契約の締結についてでございます。富田中学校改築工事

の、建築工事の部分につきまして、請負契約を次のとおり締結するというところで、議案でお願いしているところでございます。

工事名といたしましては、先ほど申し上げました富田中学校改築工事でございます。

契約金額といたしまして、5億9119万2000円でございます。

契約の方法といたしまして、一般競争入札、総合評価方式簡易型によって入札を行ったところでございます。

契約の相手方といたしましては、四日市市相生町1番1号、大宗建設株式会社でございます。

提案理由といたしまして、富田中学校建築工事の請負の締結をするに当たりましては、1億5000万円以上の請負ということで、議会の議決に付するべき契約ということでございます。それに従いまして、今回議案として提出するところでございます。

次の36ページでございます。参考といたしまして、この入札状況について資料をつけさせていただきます。

工事概要といたしましては、校舎棟、渡り廊下、既設校舎の解体、そしてまた外構工事という内容になっております。

この富田中学校整備工事につきましては、この後、電気工事、そしてまた機械工事は別途入札をするところでございます。今回の案件につきましては、その建築工事の部分でございます。

工期につきましては、4番にございますように契約の日から平成27年2月27日までというところでございます。

入札結果につきましては、ここにございますように4社の業者が入札に参加されまして、この2番目にございます大宗建設のほうが入札価格が5億6304万円と。そしてまた、この評価の70%を占めます価格評点数といたしまして69.07894、そしてまた30%を占めます技術評点といたしまして25.4点ということで、合計点数、評価値がこの中で最も高いということから、この会社が落札したところでございます。それぞれ予定価格、そしてまた低入札調査価格、そしてまた失格基準価格については37ページのところでございます。

別に、皆様のほうへお配りしております提出議案参考資料でございます。その10ページをおあけいただきたいと思っております。

ここにございますように、先ほど申し上げました工事概要、そして工事のスケジュールといたしましては、この議会におきまして議決をいただいた後、本契約に移ってまいりま

す。そして、平成25年度当初から着手いたしまして、平成26年5月には完成をいたしまして、その後引っ越しをしていくというような状況でございます。その後、旧校舎のほうの解体、そしてまた、その跡地の整備等を行って、平成26年2月末には完成する予定でございます。

ここでございますように、この案件につきましては、8月定例会議会におきまして補正をいただき、予算をいただき、債務負担行為をいただいたところでございます。その折も説明させていただきましたようにここにあります11ページのような配置となります。この図面、右上、既設校舎解体という、この部分が現在建っている部分でございます。それにかわる校舎といたしまして、図面中央部、校舎棟新築という部分でございます。こういった形でこちらへ建設した後、この既設解体をされたところを整備していく、このような状況でございます。

説明のほうは以上でございます。

樋口博己委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。委員の皆様からご質疑がございましたら、挙手にて発言をお願いしたいと思います。

豊田政典委員

議案第24号のほうですが、議案書の36ページを見ると、入札金額は同じなんですけど、技術点で上回っていた業者に落札したと。簡単にいうと、技術点で、技術評価ですぐれていた点というのはどういう点なんでしょうか。

畠山教育施設課長

その評価点については、私どもいただいておりますので、ここでございます資料のとおり、その点がこのようになったという形だけの報告をいただいているところでございます。

豊田政典委員

調達契約課がやっていることなので知らない、知りもしない。

畠山教育施設課長

私ども今回議会に出席させていただくに当たりまして、事前にそういった資料を私も手に入れてご用意しようと思っておりましたけれども、その部分については公表されていないということでございます。

豊田政典委員

点数は公表するけど、企業秘密とか、そんな世界なの。落札者であっても公表しないというルールがある。その辺、もう少し詳しく、公表しない理由。

畠山教育施設課長

私が聞いて調査したところによりますと、それぞれ本人さんの点数は本人さんには公表するけども、全体のものについては公表されていないというふうに聞いております。

豊田政典委員

点数は。

樋口博己委員長

中身に対して。

畠山教育施設課長

この評価項目につきましては、その調達の公告の用紙、公告によってどういう項目を評価するという部分については公表されています。先ほど申し上げましたように、その過程を経まして、それぞれ出た点数については、全体については公表しないけども、その当事者については、どの項目で何点だったということについては公表しているというふうに聞いております。

豊田政典委員

ちょっと聞き間違いかもわかりませんが、技術評価点の全体の点数は36ページに公表されているけれども、個別の項目の点数は、それぞれの中村組なら中村組には伝えるけど、公表はしないというルールがあると。四日市ルールですか。

畠山教育施設課長

畠山です。そのように調達契約課のほうでルールを決めているということでございます。

豊田政典委員

点数とまで言わなくても、こういう点がすぐれていたという報告もされないルールになっているということですか。

畠山教育施設課長

そういうふうに聞いております。

豊田政典委員

変えなあかん。

小川政人委員

関連して聞く。とりあえず公表できる部分はどういう評価をするかという技術点の部分の評価配点部分はあるわけやわな、何点ついたかは別として。もう一つ言うんやけど、ある市民から上下水道局の楠のポンプ場の基礎工事もこういう方式で契約単価、それから配点、それから点数、それは僕のところに投書で来ておるんやけど、公表してないんやったら、そんなの僕のところに来るわけないんやけど、そうすると、どこかちょっとおかしいのと違う。誰か公表しとるで、それが回り回って僕のところへこういう技術点がどれだけで、技術者があるかおらんかだけで1点の違いでここが取ったんやとかいう話が来とるもんで、それでいくと、畠山さんが言うように全然公表してないということではないと思うんやけど、持ってこようか、それ。ちょっとおかしいんと違うか。

畠山教育施設課長

この入札の公告に当たりまして、詳しく申し上げますと、例えば地域要件、そしてまた企業要件、技術者要件、技術力要件ということで大項目が分かれています。それぞれ評価すべき点数、そしてまた評価の方法というのは公表されていますが、今回それによってそういう評価をしてそれぞれどうなったかという点数の部分については公表されていないと

いうふうに聞いてまいりました。例えば技術力でしたら品質管理、周辺環境に対する対応、そしてまたヒアリング事項というところでございます。それぞれの評価ポイント等につきましては公表されていますが、その結果については公表されていないというふうに聞いております。

小川政人委員

公表されてないとか公表するとかいう問題じゃなくて、そんなら議会で審査できませんやないか。審査するんやろ、これ。だって、指定管理者でも、ずうっと点数があって、これが何点何点と、その上で議会が承認するかせんかという話なんだけども、そんなら、ここに落ちましたわって金額だけ言われて、はい、審査しましたわというふうにはならんもんで、今までは金額だけで争ったたら、金額ですので、ああ、そうかという話やけど、この評価方式が違うもんで、それについては、何点でどうなったというのまで見やんことには、私ら、はい、そうですかってよう言わんけども、それはちょっと違うと思うんやけど、ずっと一連の流れで、教育委員会は皆そうなるとるのやけど、教育長の指導が悪いんと違うかと思うけど、そんなら、何のために僕らはこうやって審査するんやというのがわからんところがあるで、それはあかんで、もう一回調達契約課に言うて出さしておいでよ、そんなもん。審査なしで、はい、そうですかというんやったら、あかんでさ。

畠山教育施設課長

事前にこの議案をご審議いただくに当たりまして、私も調達契約課のほうへ、当然あればお持ちしてご説明を申し上げたいと思ひまして調整を行いました。そのような結果でしたので、もう一度調達契約課のほうへ申し入れをしたいと思ひます。

小川政人委員

それで結構やで、一応は言うてもろてあるのやで、その上であかんというなら、総務部長と契約調達課長に来てもろて、これはきちっとやらなあかんで、そこはお願いしたいなと思う。

もう一つは、これはちょっと横へそれるかもわからんけども、この間、学校規模の適正化で出てきて、いろいろ赤の点とか黄色の点とかありましたやんか。あれを見ると、富洲原中学校は黄色やで、将来なくなっても、それは文句を言わへんけども、そうすると、そ

ういうことも加味して、この中学校建築の現場が考慮されとるのかというと、大矢知か富田かどっちか富洲原に行かんならんとすると、ここの場所でええのかという反対もしやなあかんかなと思うとるんやけど、その辺、あの資料のつくり方、出し方、それから、学校の建築のやり方というのは、これでいくと、また橋北の二の舞になるで、橋北で新しいとこを建てて、それを使わへんという話もあったわけやんか。そやろ。設備からいったら、東橋北小学校のほうが新しいんやで、あそこを使えという話もあったのに、そういうことも含めて、もうちょっと早うからそういうことを再編せなあかん時代なんやで、富洲原がなくなっても、それは人口が少なくなれば、それはそれで仕方がない話やでいいんやけど、そういうのを見据えて、今の学校の場所でええのかなということもきちっと考えやんとあかんと思うとるんやけど、そこがないもんで、おくれて、建てかえのほうが先に進んでいくという部分、老朽化の校舎やでという部分もあるけども、一体として考えていかんと、将来困るで。一言忠告だけこれはしとくわな。

樋口博己委員長

そうしましたら、今の議案第24号についてご質疑がございましたが、議案第23号につきましては。

どうぞ。

中森慎二委員

議案第23号のほうの例のテニスコートの廃止の話ですが、競技団体なり、利用者なりとの協議した内容がわかるものがあつたらいただけませんか。特に問題なく進んだということなんだけど、別に疑っとるわけじゃないけど、うちの会社にもその地元の方も見えるので、ちゃんと協議してもらった上のことなのかというのを確認してほしいということもあつたので、いただけませんか。

小垣内スポーツ課長

少し説明不足でしたので、改めて説明させていただきます。

まず、9月19日に協議会で説明させていただきました。すぐその夕方に地権者の方に廃止の説明に伺いました。そして、次の日から伊勢新聞さん、朝日新聞さん、中日新聞さんにこの廃止についての記事が掲載されました。その後、21日から24日にかけて、地元城東

と城北自治会長に説明に伺いました。

それで、利用者への説明ですが、利用者の1年間の利用件数は3745件でございました。それで、多い方では、お一人で535件というのもありまして、そのうち年に2回以上の利用者の方を抽出した結果、240名の方が利用者の名簿にありました。年1回の方は通知はしなかったのですが、年2回以上の方に全て説明会の通知を出させていただきました。それで、第1回の説明会が10月23日の午前中、第2回の説明会をその日の夜7時からということで、常磐地区の市民センターを借りて説明会をするという周知をさせていただきました。

第1回の説明会に見えた方は9名参加されて、説明会を開催しました。やはり見える方は、強い反対というご意見ばかりだったのですが、城北テニスコートを廃止して一番困るのは、その9名の方はそこでコミュニティーをつくっていて、自分たちがやっている。それで、距離的にも城北のほうがいいというような、三滝テニスコートに14面のうち10面を今回整備しておりますが、そちらができれば稼働率も上がって、今の城北の2面を十分補完できるだけの面数ができるというような説明をさせていただきましたが、その9名の方にかなりのご意見をいただきましたが、最後には、2時間後、承知はしてないと思いますが、わかりましたということで解散になりました。

第2回の説明会は、夜の7時から設けましたが、これについての参加者はございませんでした。

あと、11月2日に4団体というのは、ソフトテニス協会、テニス協会、それから、シニアテニス協会、家庭婦人テニス協会、この4団体の説明会を11月2日の夜7時に、テニスコートの2階の会議室で設けました。これについては、特に反対意見はございませんでした。

新聞に載った後、よくこういう記事が載りますと、私どももちょっと覚悟しとったんですが、かなり市民からの電話でおしかりを受けるかなということを思っていたんですが、電話でのおしかりとか、メールでの問い合わせというのは一件もございませんでした。

それをもって、テニスコート、あとは廃止の予定を体育協会のホームページとか、それからテニスコートへの張り紙を今させていただいております。

以上でございます。

中森慎二委員

わかりました。そのやつをまた資料としていただけませんか。

小垣内スポーツ課長

はい。

樋口博己委員長

議案第23号につきまして、ご質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

そうしましたら、議案第23号だけまず先行して、討論、採決にいきたいと思いますが、討論はございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、採決に移りたいと思います。

議案第23号四日市市運動場施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

樋口博己委員長

ご異議なしと認めます。本件は原案どおり可決するものと決しました。

[以上の経過により、議案第23号 四日市市運動場施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

樋口博己委員長

議案第24号につきましては、先ほど小川委員からも改めての資料の提出を求められておりますので、本日は一旦留保させていただきまして、再度交渉いただいて、月曜日に改めて議案第24号の審査に入りたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

そうしましたら、本日の教育民生常任委員会の審査はこれで終わりたいと思います。

理事者の皆様、お疲れさまでした。

委員の皆様には、週明けの日程の確認をさせていただくのですが、財政部を含めた教育、福祉、健康の4部での審査の中で、各部の人員配置はどうなっているのかという資料請求がございましたので、その辺の資料の提出を説明後、今のところ、月曜日の朝一に考えておるんですが、総務委員会の審査の都合がありまして、倭財政経営部長がそちらのほうに参加ですと、ちょっと時間をずらしたいと思っておりますが、どこかで時間を取って資料の説明を求めたいと思っております。それを含めて、月曜日の朝10時から議案第24号から入りまして、教育委員会、月曜日、火曜日に入りたいと思っております。

この議案第24号が終わりましたら、所管事務調査であります不登校の状況分析と対応について、また、全国学力・学習状況調査の分析と対応について、まずは公開部分の審査をさせていただいて、その後、学校別の資料も今準備しておりますので、その辺に関しては秘密会の採決をとった上での開催ということを知っておりますので、それもさせていただいた上で、秘密会を想定しております。

その後、来年度予算、補正予算という審査順序になりますので、お願いしたいと思います。

相可教育委員長に関しましては、月曜日の朝から、まずは傍聴という形で参加いただく予定になっておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

私のほうからは以上ですが、皆さんのほうで何かございましたら。

小川政人委員

これは今言うたらいいのかどうかちょっとわからんのやけど、この間一般質問で学校規模の適正化の人数のことで熱い議論があったもんで、そのことについて、また休会中でも

ええで、勉強会か。

樋口博己委員長

所管事務調査ということで。

小川政人委員

うん、してもらったらありがたいなと。

樋口博己委員長

学校規模適正化は、ずっと所管事務調査等でやっておりますので、引き続きその内容を含めて。当委員会として一つを課題として議論を深めるということで、引き続きの所管事務調査ということで考えたいと思います。

(「火曜日は予備だな」と呼ぶ者あり)

樋口博己委員長

火曜日の予備も使わせていただく予定になっておりますので、よろしいでしょうか。いずれも5時を終了目途に考えておりますので、どうぞご協力のほどをよろしく願います。

きょうは早く4時に終わらせていただきます。ありがとうございました。

皆様のご協力のおかげです。ありがとうございます。

15 : 55 閉議